

麦の需給に関する見通し

平成 2 8 年 3 月

農林水産省

目 次

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方	1
1－1 食糧用小麦の総需要量	1
1－2 国内産食糧用小麦の流通量	2
1－3 米粉用国内産米の流通量	3
1－4 外国産食糧用小麦の需要量	4
1－5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量	4
1－6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）	4
2－1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量	5
2－2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	6
2－3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	7
2－4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	7

【麦の需給に関する見通しの策定について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量、在庫量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなっています。

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

平成28年度の麦の需給に関する見通しについては、近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえ、以下のとおりとします。

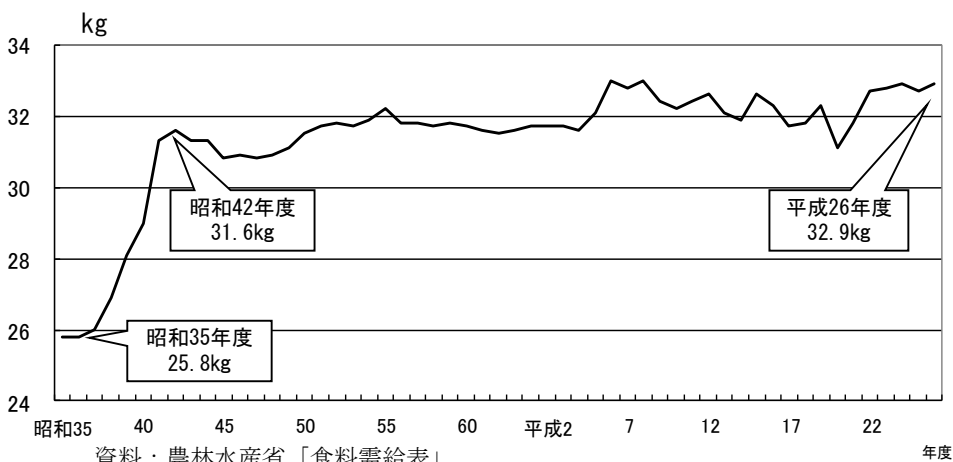
1-1 食糧用小麦の総需要量

近年、食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、概ね31～33kgで安定的に推移している中（図1）、総人口についても、ここ数年では大きな変動がみられません。

このため、食糧用小麦の総需要量^(注)は、短期的な変動はあるものの中期的には安定していることから、平成28年度の食糧用小麦の総需要量は、過去5か年（平成23年度から平成27年度まで）の平均総需要量である572万トンと見通します（表1）。

（注）食糧用小麦の総需要量は、国内産食糧用小麦の流通量及び政府からの外国産食糧用小麦の販売数量の合計である（以下同じ。）。

図1 食糧用小麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：平成26年度の数値は概算値である。

表1 食糧用小麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

年度	総需要量	対前年度比
平成21	560	102%
22	555	99%
23	570	103%
24	608	107%
25	525	86%
26	606	115%
27見込み	552	91%

28年度見通し
572万トン
（過去5か年平均）

1-2 国内産食糧用小麦の流通量

(1) 国内産食糧用小麦の供給量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

平成28年産の国内産食糧用小麦の供給量^(注1)は、平成27年8月の民間流通連絡協議会において報告された平成28年産の作付予定面積（208千ha）に、過去5か年（平成23年産から平成27年産まで）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値（399kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（98.2%）^(注2)を乗じて、81万トンと見通します（表2）。

(注1)は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される数量である。

(注2)当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、種子用、規格外等）。平成28年産については、過去5か年（平成23年産から平成27年産まで）のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値である。

(2) 国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

平成28年度の国内産食糧用小麦の流通量は、平成28年産の国内産食糧用小麦の供給量に、年度内供給比率^(注3)を乗じ、さらに、平成27年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、82万トンと見通します（表2）。

(注3)当年産の供給量のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。平成27年産について、実需者から提出された平成27年産麦の購入計画から算出し、平成28年産については、過去5か年（平成23年産から平成27年産まで）のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値としている。

表2 国内産食糧用小麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用小麦の 供給量 ①	うち年度内 供給量 ②	年度内供給 比率 ②/①	次年度繰越 (在庫) ①-②
平成23	69	22	31.6%	48
24	81	38	46.7%	43
25	77	28	36.9%	48
26	81	33	40.8%	48
27見込み	95	47	49.5%	48
28見通し	81	34	41.5%	
28年度流通量見通し				82

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

1－3 米粉用国内産米の流通量

米粉用米は、市場規模がまだ小さく、平成28年産の取組数量を現段階で予測することは困難であることから、平成28年産の米粉用国内産米の取組計画認定数量は、平成27年産と同量の2.3万トンと見通します。

平成28年度の流通量は、新米の出回り比率等を考慮し、2.3万トンと見通します（表3）。

表3 米粉用国内産米の流通量の推移

（単位：万トン）

年 産	米粉用米の 取組計画 認定数量 ①	28年度内 出回り 比率 ②	米粉用米 の28年度 流通量 ①×②
平成23	4.0		
24	3.4		
25	2.1		
26	1.8		
27	2.3	25.0%	0.6
28見通し	2.3	75.0%	1.7
28年度流通量見通し			2.3

資料：新規需要米取組計画認定結果（農林水産省調べ）

注：出回り比率は、新米の出回り時期を踏まえ、前年産が当年4～6月、当年産が7月～翌年3月までとして算出したものである。

1－4 外国産食糧用小麦の需要量

平成28年度の外国産食糧用小麦の需要量は、同年度の食糧用小麦の総需要量572万トンから国内産食糧用小麦流通量82万トン及び米粉用国内産米流通量2万トンを差し引いて488万トンと見通します（表4）。

1－5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

このため、平成28年度の備蓄目標は、94万トンとします（表4）。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

1－6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）

平成28年度の外国産食糧用小麦の輸入量は、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた488万トンと見通します（表4）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表4 平成28年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量		A	572
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	82
	米粉用国内産米流通量	C	2
	計	$D = B + C$	84
外国産食糧用小麦の需要量		$E = A - D$	488
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
	27年度（見込み）	a	94
	28年度（目標）	b	94
	増減	$F = b - a$	0
外国産食糧用小麦の輸入量 （政府からの販売数量）		$G = E + F$	488

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2－1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

近年、食糧用大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、概ね0.2～0.3kgで安定的に推移している中（図2）、総人口についても、ここ数年では大きな変動がみられません。

このため、食糧用大麦及びはだか麦の総需要量^(注)は、短期的な変動はあるものの中期的には安定していることから、平成28年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量は、過去5か年（平成23年度から平成27年度まで）の平均総需要量である33万トンと見通します（表5）。

（注）食糧用大麦及びはだか麦の総需要量は、国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量並びに政府からの外国産食糧用大麦及びはだか麦の販売数量の合計である。ただし、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給される国内産ビール大麦は含まない（以下同じ。）。

図2 食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移（1人1年当たり）

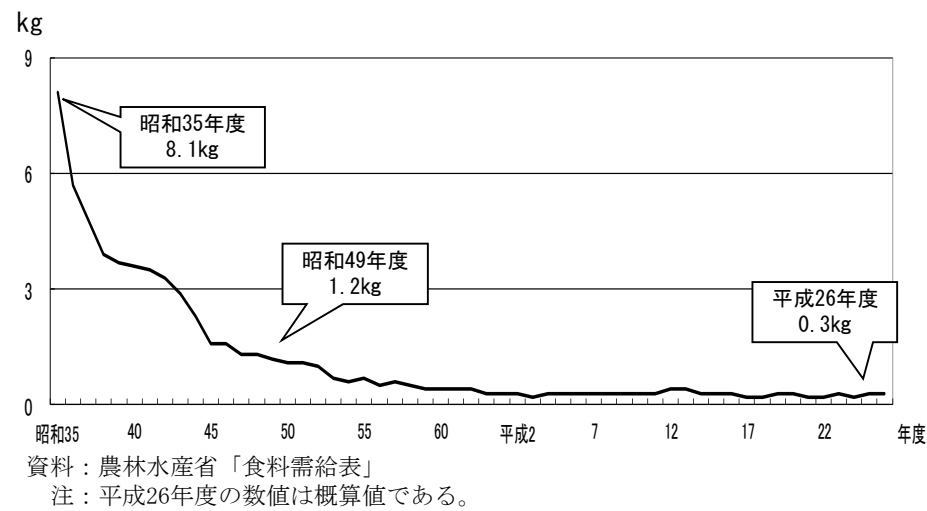


表5 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

年度	総需要量	対前年度比
平成21	33	88%
22	33	98%
23	31	95%
24	34	111%
25	31	89%
26	35	113%
27見込み	32	92%

28年度見通し
33万トン
(過去5か年平均)

2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

(1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量（当年産の大麦及びはだか麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

平成28年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量（注1）は、平成27年8月の民間流通連絡協議会において報告された平成28年産の作付予定面積（二条大麦29千ha、六条大麦17千ha、はだか麦5千ha）に、過去5か年（平成23年産から平成27年産まで）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値（二条大麦301kg、六条大麦281kg、はだか麦263kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（二条大麦56.8%、六条大麦88.9%、はだか麦96.3%）（注2）を乗じて、11万トンと見通します（表6）。

（注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される数量である。

（注2）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、ビール用、種子用、規格外等）。平成28年産については、過去5か年（平成23年産から平成27年産まで）のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値である。

(2) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量（前年産と当年産の食糧用大麦及びはだか麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

平成28年度の国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量は、平成28年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量に、年度内供給比率（注3）を乗じ、さらに、平成27年産国内産食糧用大麦及びはだか麦の在庫量を加えて、10万トンと見通します（表6）。

（注3）当年産の供給量のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。平成27年産について、実需者から提出された平成27年産麦の購入計画から算出し、平成28年産については、過去5か年（平成23年産から平成27年産まで）のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値としている。

表6 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用大麦及びはだか麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②/①	次年度繰越（在庫） ①－②
平成23	10	3	26.5%	7
24	9	3	30.1%	7
25	11	4	35.2%	7
26	10	3	31.1%	7
27見込み	10	3	31.1%	7
28見通し	11	3	30.5%	7
28年度流通量見通し				10

注：1）国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量10万トンのほかに生産者団体とビール会社との契約栽培により国内産ビール大麦6万トンが供給される見込みである。

2）四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2－3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量

平成28年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量は、同年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量33万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量10万トンを差し引いて22万トンと見通します（表7）。

2－4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）

平成28年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同量の22万トンと見通します（表7）。

なお、飼料用大麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表7 平成28年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量	A	33
国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	B	10
外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	$C = A - B$	22
外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	$D = C$	22

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

参考資料

参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

目次

I 麦の需給に関する動向

1	食生活における麦の位置付け	1
	(1) 麦の主な用途	
	(2) 食料消費において麦が占める割合	
2	麦の流通の概要	3
	(1) 小麦	
	(2) 大麦及びはだか麦	
3	穀物の国際需給と国際価格の動向	4
	(1) 穀物の国際需給の動向	
	(2) 小麦の国際価格の動向	
	(3) 為替の動向	
	(4) 海上運賃の動向	
4	外国産食糧用麦の輸入状況	7
	(1) 小麦	
	(2) 大麦及びはだか麦	
5	外国産食糧用麦の売渡方式	8
	(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡制度	
	(2) 即時販売方式	
	(3) 食糧麦備蓄対策事業	
6	外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向	10

II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1	小麦粉・麦製品の生産量	11
2	小麦粉・麦製品の価格の動向	12
	(参考1) 麦製品の輸入動向	
	(参考2) 麦製品の輸出動向	
3	製粉企業の状況	15
	(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向	
	(2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組	

III 国内産麦の生産と流通の動向

1	国内産麦の生産状況	18
	(1) 小麦	
	(2) 大麦及びはだか麦	
2	国内産麦の品質状況	20
	(1) 農産物検査	
	(2) 品質評価	
3	国内産麦に対する支援	21
	(1) 畑作物の直接支払交付金	
	(2) 水田活用の直接支払交付金	
4	国内産食糧用麦の流通動向	23
	(1) 取引の概要	
	(2) 流通の動向	
5	国内産食糧用麦の価格の動向	25
	(1) 平成28年産の入札の概要	
	(2) 平成28年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向	
6	国内産麦の新品種の育成状況	27
7	国内産麦を利用した製品の動向	29
8	国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組	30
9	食料・農業・農村基本計画における麦の位置付け	31

IV 米粉に関する動向

1	生産動向	32
2	需要拡大に向けた対応	32
3	米粉用米に対する支援	33

V TPPの交渉結果と今後の対応等(麦関係)

1	麦のTPP交渉の結果及び影響分析	34
2	麦の影響試算	35
	(参考) 麦のマークアップ収入の減少額(機械的試算)	
3	麦に関するTPP関連対策	36
	(参考) 麦の国境措置	

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け

(1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン、麺、菓子、みそ、押麦（麦飯）等、多様な用途で使用されています。

原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっています。小麦粉の種類は、たんぱく質の含有量によって強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）等に分類されています（表Ⅰ－１）。

また、二条大麦は、ビールや焼酎、六条大麦は、押麦や麦茶、はだか麦は、主に麦みその原料になります（表Ⅰ－２）。

表Ⅰ－１ 小麦の主な用途

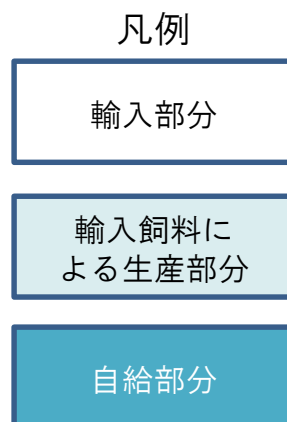
小麦粉の種類	主な用途	たんぱく質の含有量	主な原料小麦（（ ）内は略称）	
強 力 粉	食パン	11.5% ～13.0%	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（CW）	アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）
準強力粉	中華麺 ギョウザの皮	10.5% ～12.5%	オーストラリア産プライム・ハード（PH）	アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）
中 力 粉	うどん、即席麺 ビスケット 和菓子	7.5% ～10.5%	国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイต์（ASW）	
薄 力 粉	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット	6.5% ～9.0%	アメリカ産ウェスタン・ホワイต์（WW）	
デュラム・セモリナ	マカロニ、 スパゲッティ	11.0% ～14.0%	カナダ産デュラム（DRM）	

表Ⅰ－２ 大麦及びはだか麦の主な用途

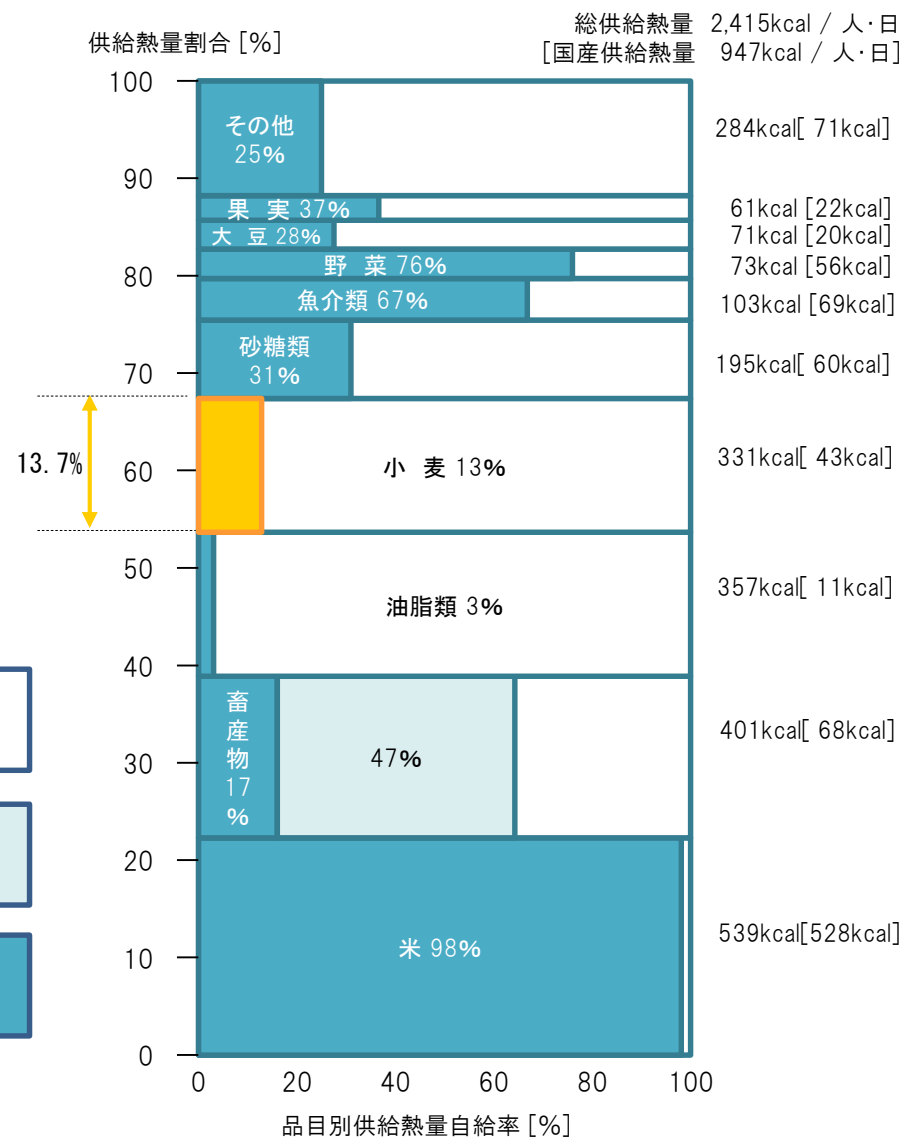
大麦及びはだか麦の種類	主な用途	主な原料麦	備 考
二条大麦	焼酎、ビール	国内産 オーストラリア産	6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。
六条大麦	押麦、麦茶	国内産 カナダ産	6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。
はだか麦	みそ	国内産	大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。

(2) 食料消費において麦が占める割合

小麦については、国民1人に供給されるカロリーの13.7% (図I-1 (縦軸)) を占め、カロリーベースの自給率は13%となっています (図I-1 (横軸))。いずれも平成26年度)。



図I-1 総合食料自給率の構成 (カロリーベース)



【平成26年度】
(カロリーベース総合食料自給率 39%)

資料：農林水産省「食料需給表」

注：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

2 麦の流通の概要

麦は需要量の約9割を外国産麦の輸入で賄っています。

国内産食糧用麦は民間流通により取引されており、外国産食糧用麦は政府が国家貿易により一元的に輸入し、需要者に売り渡しています。

また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費されるため、流通过程において各種の加工工程を経ています。

(1) 小麦

小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン、麺、菓子等を製造します(図I-2(1))。

(2) 大麦及びはだか麦

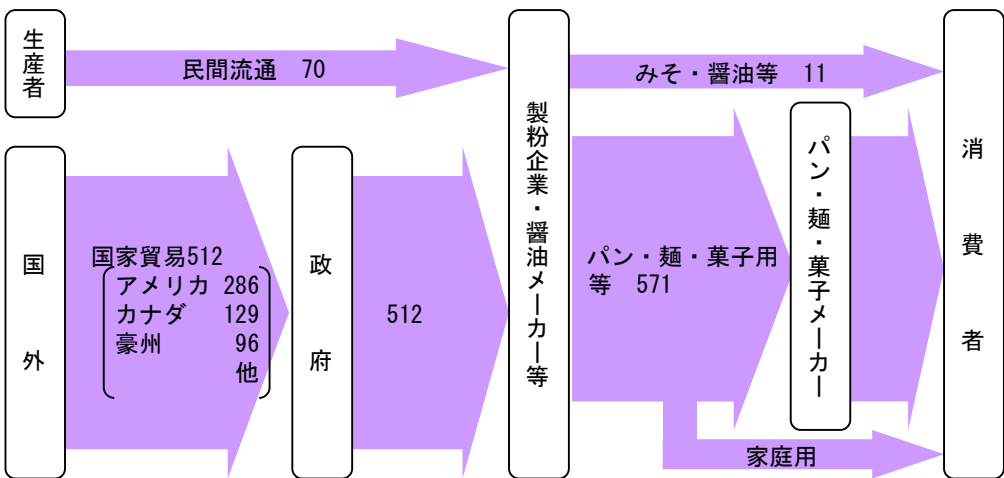
大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦(麦飯)用にするといった加工工程を経て流通しています。

なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています(図I-2(2))。

図I-2 食糧用麦の流通の現状

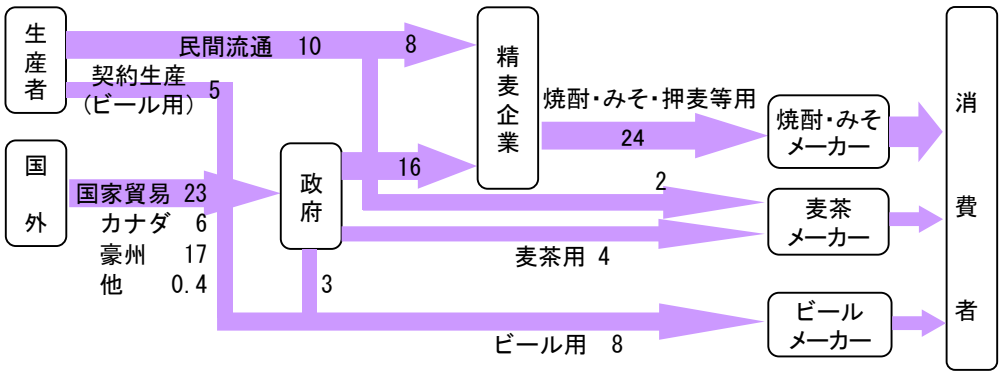
(1) 小麦

(単位: 万トン)



(2) 大麦及びはだか麦

(単位: 万トン)



資料: 農林水産省決算、農林水産省調べ
 注: 流通量は過去5年(平成22年度~26年度)の平均数量である。

3 穀物の国際需給と国際価格の動向

(1) 穀物の国際需給の動向

① 世界の中長期的な穀物の国際需給は、

ア 総人口の継続的な増加、所得水準の向上等に伴う新興国および途上国を中心とした食用・飼料用需要の増加

イ バイオ燃料原料用需要の下支え

等により、需要が供給を若干上回る状態が継続すると見込まれています。

※農林水産政策研究所「2025年における世界の食料需給見通し」（平成28年3月）。

② 2015/16年度（平成27年度）の穀物の国際需給は、生産量が消費量を1千2百万トン上回ると見込まれています。このため、期末在庫が増加し、期末在庫率は23.3%（対前年+0.5ポイント）になると見込まれています（表Ⅰ－3）。

③ 2015/16年度（平成27年度）の小麦の生産量は、インド等で減少するものの、ウクライナ、中国等で増加し、世界全体では史上最高となることが見込まれています。

大麦の生産量は、ロシア等で減少するものの、トルコ、カナダ等で増加することから、世界全体では前年度を上回る見込みとなっています。

一方、2015/16年度（平成27年度）の小麦と大麦の消費量は、それぞれ前年度を上回ることが見込まれています。

また、期末在庫率については、小麦が33.5%（対前年+3.0ポイント）、大麦が16.6%（対前年▲0.5ポイント）となることが見込まれています（表Ⅰ－4、表Ⅰ－5）。

表Ⅰ－3 穀物の国際需給

（単位：百万トン）

年 度	2011/12 (平成23年)	2012/13 (平成24年)	2013/14 (平成25年)	2014/15 (平成26年)	2015/16 (平成27年)
				見込	予測
生 産 量	2,320.8	2,267.0	2,474.8	2,502.7	2,467.0
消 費 量	2,313.8	2,282.3	2,413.3	2,456.0	2,455.2
期 末 在 庫	466.5	451.2	512.7	559.5	571.2
期末在庫率(%)	20.2	19.8	21.2	22.8	23.3
貿 易 量	344.7	299.6	372.0	392.9	365.1
貿 易 比 率(%)	14.9	13.2	15.0	15.7	14.8

資料：アメリカ農務省(2016年3月発表)、穀物には小麦、コメ、とうもろこし、大麦、オーツ、ライ麦、キビ等雑穀を含む。

注：1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。

2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表Ⅰ－4 小麦の国際需給

（単位：百万トン）

年 度	2011/12 (平成23年)	2012/13 (平成24年)	2013/14 (平成25年)	2014/15 (平成26年)	2015/16 (平成27年)
				見込	予測
生 産 量	696.6	658.3	715.4	725.5	732.3
消 費 量	697.5	679.0	698.3	704.9	709.4
期 末 在 庫	197.8	177.1	194.1	214.6	237.6
期末在庫率(%)	28.4	26.1	27.8	30.5	33.5
貿 易 量	153.8	147.2	162.4	161.4	162.3
貿 易 比 率(%)	22.1	22.4	22.7	22.2	22.2

資料、注：表Ⅰ－3に同じ。

表Ⅰ－5 大麦の国際需給

（単位：百万トン）

年 度	2011/12 (平成23年)	2012/13 (平成24年)	2013/14 (平成25年)	2014/15 (平成26年)	2015/16 (平成27年)
				見込	予測
生 産 量	133.4	128.8	144.4	140.9	146.1
消 費 量	135.0	131.0	140.8	140.9	146.0
期 末 在 庫	22.7	20.4	24.0	24.1	24.2
期末在庫率(%)	16.8	15.6	17.1	17.1	16.6
貿 易 量	21.4	22.1	23.8	30.1	26.3
貿 易 比 率(%)	16.0	17.2	16.5	21.3	18.0

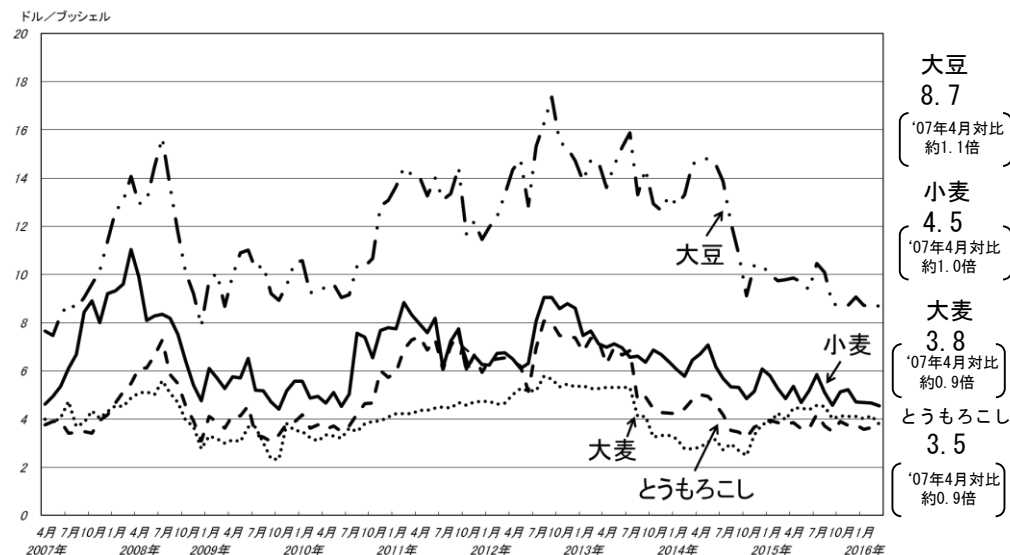
資料、注：表Ⅰ－3に同じ。

（２）小麦の国際価格の動向

小麦の国際価格は、2014年（平成26年）10月から同年末にかけて、米国、黒海沿岸地域での寒波による凍害懸念等によりやや上昇しましたが、2015年（平成27年）に入り、潤沢な世界在庫量見込み等を受け低下しました。

また、同年6月下旬には、米国産地での大雨による作柄悪化懸念等により一時上昇しましたが、その後は、世界的に潤沢な在庫・供給量を背景に概ね軟調に推移し、2016年（平成28年）3月上旬現在のシカゴ小麦先物相場は、4ドル／ブッシェル台半ばで推移しています。（図Ⅰ－３）。

図Ⅰ－３ 穀物の国際価格



注：1）小麦、とうもろこし、大豆の価格は、シカゴ商品取引所における各月第1金曜日の期近価格。

大麦の価格は、ウィニペグ商品取引所（ICE）における各月第1金曜日の期近価格。

2）1 ブッシェル≒（大豆・小麦：27.2kg、とうもろこし：25.4kg、大麦：21.8kg）

3）図右端の数値は平成28年3月4日時点のものである。

（３）為替の動向

日本円と米国ドルの為替は、平成27年に入り、120円／ドル台前半で推移していましたが、平成28年に入ってからはやや円高となり、3月上旬では115円／ドル程度で推移しています（図 I－4）。

図 I－4 為替の推移



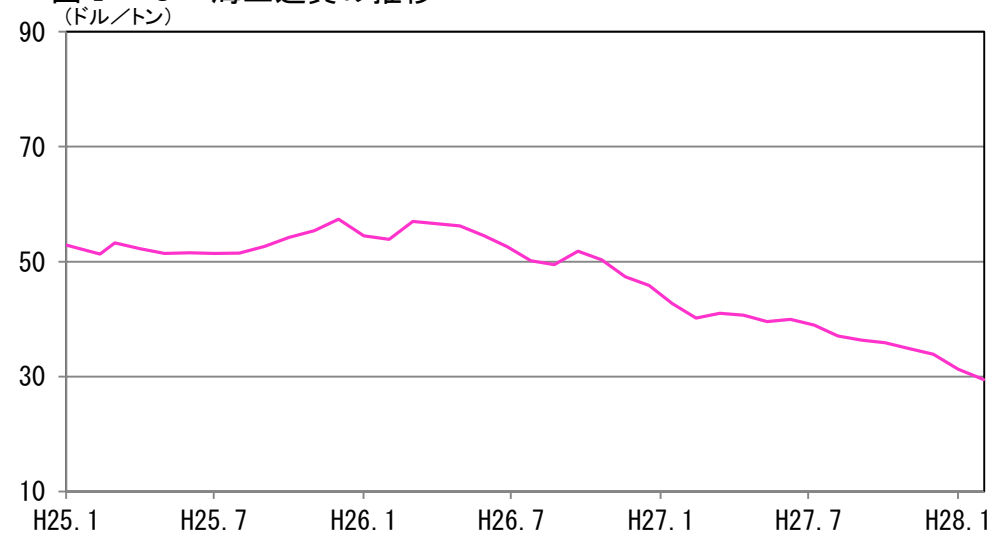
資料：三菱東京ＵＦＪ銀行の公表資料。

注：図右端の数値は平成28年3月2日時点のものである。

（４）海上運賃の動向

海上運賃は、平成26年半ば以降、燃料油価格の下落、中国経済の減速、船舶の供給過多を受け、軟調に推移しています（図 I－5）。

図 I－5 海上運賃の推移



資料：TRAMP Data Service Co., Ltd. 「WORLD MARITIME ANALYSIS WEEKLY REPORT」

注：1）2万トン級のフレート。

2）図右端の数値は平成28年3月2日時点のものである。

4 外国産食糧用麦の輸入状況

外国産食糧用麦については、国内産食糧用麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により一元的に輸入し、需要者に売り渡しています。

現在の主な輸入先国は、アメリカ、カナダ、オーストラリアの3か国となっています。

(1) 小麦

外国産食糧用小麦の輸入量は、国内産小麦の作柄や輸出国における輸送状況等により変動し、近年は450万～560万トン程度で推移しています（表Ⅰ－6）。

(2) 大麦及びはだか麦

外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、近年は20万～25万トン程度で推移しています（表Ⅰ－7）。

表Ⅰ－6 外国産食糧用小麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成22	23	24	25	26
アメリカ	ウェスタン・ホワイト	755	867	820	610	775
	ハード・レッド・ウィンター(11.5)	745	880	980	727	855
	タール・ノーザン・スプリング	1,391	1,507	1,246	877	1,245
	その他	(1) 1	(3) 3	(0) 0	(1) 28	(1) 1
	計	(1) 2,891	(3) 3,257	(0) 3,046	(1) 2,242	(1) 2,877
カナダ	ウェスタン・レッド・スプリング	779	1,049	1,037	1,228	1,258
	デュラム	(190) 190	(272) 272	(170) 170	(210) 210	(222) 222
	その他	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(3) 3	(3) 3
	計	(191) 970	(273) 1,322	(171) 1,208	(213) 1,441	(225) 1,484
豪州	スタンダード・ホワイト	966	911	870	759	794
	ブライム・ハード	(129) 129	(122) 122	(101) 101	(83) 83	(83) 83
	その他	-	-	(0) 0	(0) 2	(0) 0
	計	(129) 1,095	(122) 1,033	(101) 971	(83) 844	(83) 877
その他		(2) 2	(4) 4	(4) 4	(6) 6	(7) 7
合 計		(323) 4,958	(403) 5,616	(277) 5,229	(304) 4,532	(316) 5,245

- 注：1）数量は決算ベース。
2）四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。
3）（ ）内の数量は、S B S方式により輸入された数量で内数である。
4）23年度の輸入量には、備蓄水準の回復分43万トンが含まれる。

表Ⅰ－7 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成22	23	24	25	26
アメリカ	二条大麦	-	-	-	-	1
	六条大麦	0	0	0	1	2
	はだか麦	-	1	1	2	3
	計	0	1	2	3	5
カナダ	二条大麦	20	18	16	15	13
	六条大麦	31	31	42	39	53
	はだか麦	0	-	0	1	1
	計	51	49	58	54	67
豪州	二条大麦	172	165	184	146	174
その他	二条大麦	8	2	-	-	-
合 計		232	218	244	203	245

- 注：1）数量は決算ベース。
2）四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。
3）平成20年度からは、全量がS B S方式により輸入されている。

5 外国産食糧用麦の売渡方式

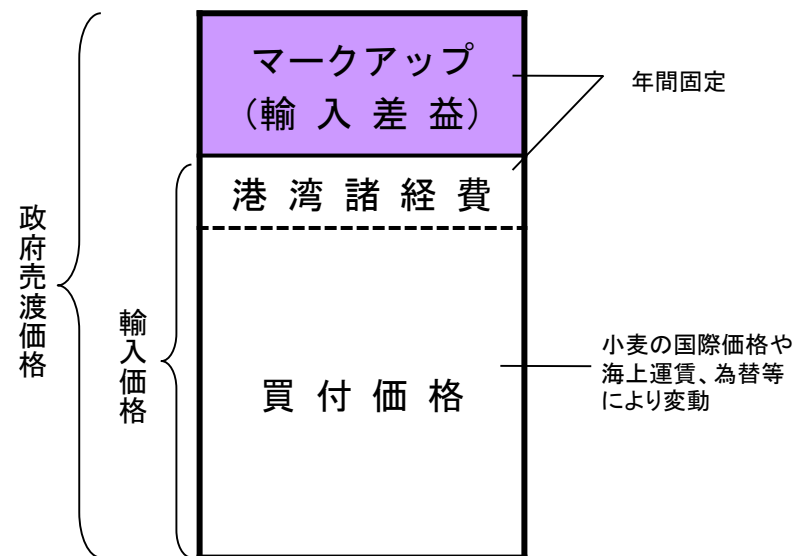
(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡制度

外国産食糧用小麦の政府売渡制度については、平成18年の食糧法の改正により、標準売渡価格制度が廃止され、平成19年4月以降、過去の一定期間における輸入価格の平均値に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました（表Ⅰ－8、図Ⅰ－6）。

表Ⅰ－8 相場連動制における政府売渡価格の改定ルール

項 目	内 容
価格改定	現在年2回（4月期、10月期）
買付価格算定時期	直近6か月間

図Ⅰ－6 政府売渡価格（相場連動制）の構成



（２）即時販売方式

外国産食糧用小麦の売渡しについては、平成22年10月以降、輸入した小麦を直ちに製粉企業等に販売し、製粉企業等が一定期間備蓄することとなっています（即時販売方式）。

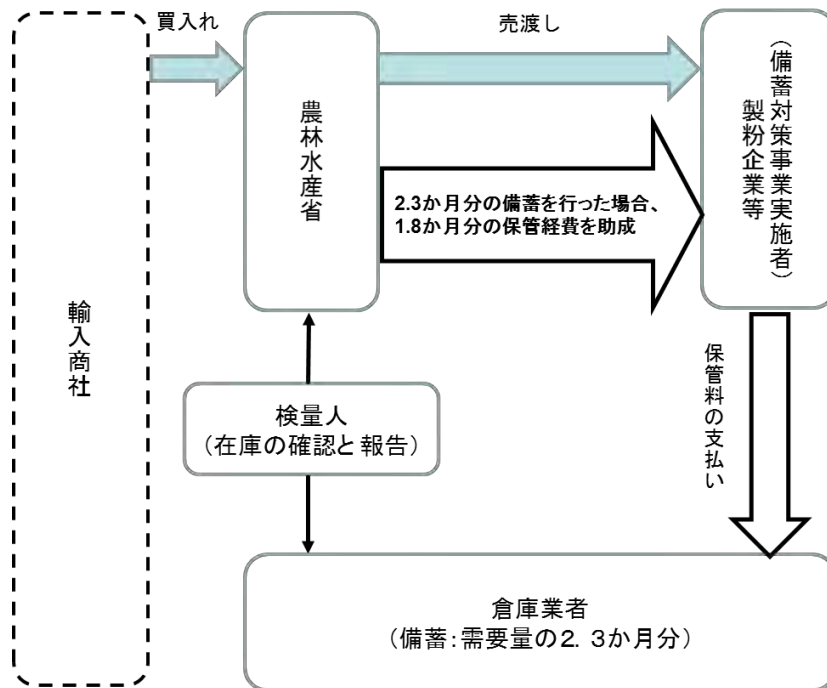
（３）食糧麦備蓄対策事業

即時販売方式の導入により、平成22年９月まで国が保有していた1.8か月分の外国産食糧用小麦の備蓄については、平成22年10月以降、民間備蓄に移行し、製粉企業等の保有している備蓄（0.5か月分）と一本化しました。

国は、製粉企業等が2.3か月分の外国産食糧用小麦の備蓄を行った場合、これまで国が備蓄していた1.8か月分の保管経費を助成します（図Ⅰ－７）。

また、不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して備蓄する外国産食糧用小麦の取崩しの指示等を行います。

図Ⅰ－７ 食糧麦備蓄対策事業のスキーム



6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向

外国産食糧用小麦の政府売渡価格は、穀物の国際相場や海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格に連動して、年2回改定されています。

平成27年10月期の政府売渡価格は、輸入小麦の直近6か月間（平成27年3月第1週～9月第1週）の平均買付価格が、①為替が円安基調となった一方で、②小麦の国際相場が潤沢な世界在庫量見込みを背景に軟調に推移したこと等により、前期に比べ下落したことから、5銘柄加重平均（税込価格）で56,640円／トン、対前期比5.7%の引下げとなりました。

また、平成28年4月期の政府売渡価格は、輸入小麦の直近6か月間（平成27年9月第2週～平成28年3月第1週）の平均買付価格が、①小麦の国際相場が、世界的に潤沢な在庫・供給量を背景に軟調に推移したこと、②燃料油価格の下落等により海上運賃が低迷したこと等により、前期に比べ下落したことから、5銘柄加重平均（税込価格）で52,610円／トン、対前期比7.1%の引下げとなりました。（表I－9）。

表 I － 9 外国産食糧用小麦の政府売渡価格

時 期	5銘柄加重平均価格 (円／トン)	対前期比 (%)
平成26年4月期	58,590	+2.3%
平成26年10月期	58,330	▲0.4%
平成27年4月期	60,070	+3.0%
平成27年10月期	56,640	▲5.7%
平成28年4月期	52,610	▲7.1%

注：1）5銘柄加重平均価格は、税込み価格である。

2）5銘柄とは、アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（主にパン・中華麺用）、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華麺用）、オーストラリア産スタンダード・ホワイト（主に日本麺用）、アメリカ産ウェスタン・ホワイト（主に菓子用）。

Ⅱ 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・麦製品の生産量

小麦粉の生産量は、450万～470万トンで安定的に推移しています（表Ⅱ－１）。

小麦の二次加工製品のうち、

- ① パン類の生産量は、平成12年に過去最高の128万トンを記録し、それ以降は微減傾向で推移しましたが、平成22年以降、プライベートブランドの菓子パンや高価格帯食パンの人気等により、微増傾向で推移しています。
- ② 麺類の生産量は、食の多様化やファストフードの値下げによる競合の影響等から減少傾向で推移していましたが、平成23年には、東日本大震災による即席麺の需要増等から増加しました。その後、インスタント袋麺の消費増等により、平成27年は139万トンと更に増加しています。
- ③ ビスケットの生産量は、平成18年以降、低価格品の需要増等から増加し、平成20年から26年までは24万トン前後で推移しました。平成27年は円安の影響による輸入量の減少等に伴い増加し、26万トンに増加しています。

焼酎、みそ、押麦に仕向けられる精麦の生産量は、平成14年以降、本格焼酎ブームにより増加傾向で推移しました。その後、精麦の主な仕向先である焼酎用需要の減少等から、生産量は減少し、近年は16万トン前後で推移しています。

表Ⅱ－１ 小麦粉・麦製品の生産量の推移

（単位：千トン）

区分 年	小麦粉		パン類		麺類		ビスケット	
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)
平成12	4,623	▲ 0.1	1,279	2.3	1,421	▲ 0.9	223	1.9
13	4,607	▲ 0.3	1,272	▲ 0.5	1,441	1.4	218	▲ 2.1
14	4,591	▲ 0.3	1,245	▲ 2.1	1,421	▲ 1.3	210	▲ 3.9
15	4,662	1.5	1,247	0.1	1,425	0.2	219	4.3
16	4,667	0.1	1,243	▲ 0.3	1,414	▲ 0.8	214	▲ 2.0
17	4,623	▲ 0.9	1,232	▲ 0.9	1,368	▲ 3.2	213	▲ 0.5
18	4,599	▲ 0.5	1,218	▲ 1.1	1,324	▲ 3.2	218	2.4
19	4,684	1.8	1,211	▲ 0.6	1,319	▲ 0.3	225	2.9
20	4,564	▲ 2.6	1,181	▲ 2.4	1,277	▲ 3.2	240	7.0
21	4,612	1.1	1,179	▲ 0.2	1,265	▲ 1.0	243	1.0
22	4,725	2.5	1,196	1.5	1,246	▲ 1.5	241	▲ 0.6
23	4,708	▲ 0.4	1,215	1.6	1,277	2.5	243	0.6
24	4,654	▲ 1.1	1,219	0.3	1,263	▲ 1.1	239	▲ 1.4
25	4,694	0.9	1,226	0.6	1,318	4.4	237	▲ 1.2
26	4,683	▲ 0.2	1,234	0.7	1,364	3.5	244	3.3
27	—	—	1,234	▲ 0.0	1,390	1.9	259	5.9

区分 年	精麦		麦茶	
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(年度計)	前年 増減率 (%)
平成12	161	4.5	49	8.9
13	164	1.9	51	4.1
14	177	7.5	51	0.0
15	189	7.1	45	▲ 11.8
16	212	11.8	47	4.4
17	201	▲ 5.1	47	0.0
18	196	▲ 2.5	47	0.0
19	197	0.6	48	2.1
20	173	▲ 12.0	50	4.2
21	168	▲ 2.9	48	▲ 4.0
22	161	▲ 4.5	52	8.3
23	155	▲ 3.5	54	3.8
24	164	6.0	55	1.9
25	158	▲ 3.7	66	20.0
26	162	2.5	66	0.0
27	—	—	—	—

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。

平成21年度以降の麦茶の生産量については、全国麦茶工業協同組合調べ。

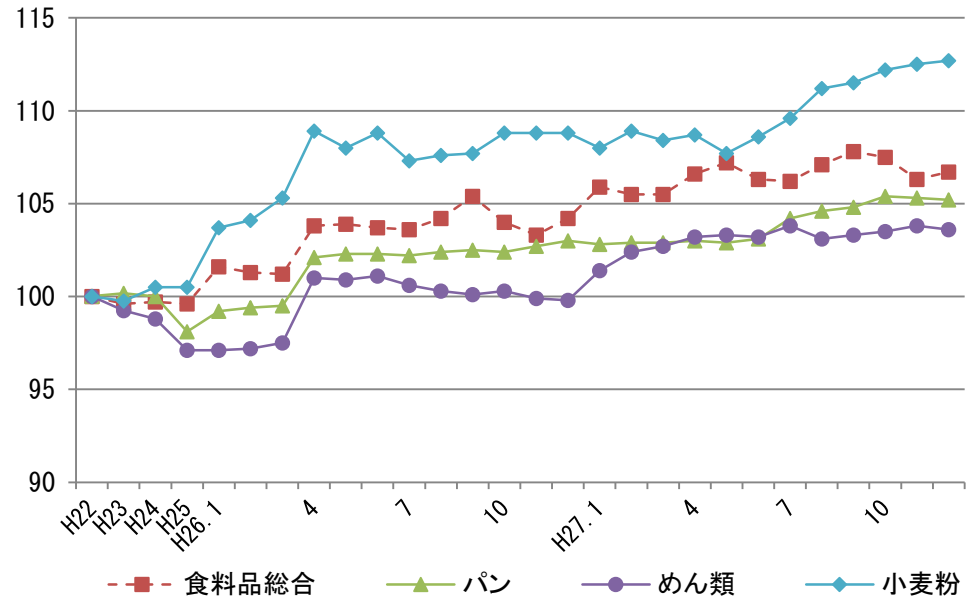
注：1）麺類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、その他は製品生産量である。

2）小麦粉、精麦及び麦茶の生産量は年度の計であり、その他は暦年の計である。

2 小麦粉・麦製品の価格の動向

小麦粉及び麦関連製品の価格は、平成26年4月の消費税率の改定（5％から8％）により上昇し、その後も平成27年4月期の輸入小麦の政府売渡価格の引上げや円安等の影響による原材料、包装資材等の価格上昇等を受け、上昇しています（図Ⅱ－1）。

図Ⅱ－1 小麦粉・麦製品の価格（消費者物価指数）の変化
（平成22年=100）



資料：総務省「消費者物価指数」（全国）

（参考） 家計に占める小麦関連製品の支出

（単位：円／世帯）

	年間計 （平成27年）	1か月平均
消費支出	3,448,482	287,374
食料	937,712	78,143
小麦関連製品計	80,633	6,719
パン	30,507	2,542
めん類	17,747	1,479
小麦粉	709	59
菓子類（ビスケット等）	11,483	957
調理食品（調理パン）	4,852	404
外食（うどん等）	15,335	1,278

資料：総務省「家計調査」（全国、二人以上の世帯）

(参考１) 麦製品の輸入動向

(１) 小麦粉調製品

小麦粉に砂糖、脱脂粉乳等を混合した小麦粉調製品の輸入量は、平成11年以降、デフレに伴う低価格品需要の拡大により、増加傾向で推移してきましたが、麦の国際相場の高騰に伴う輸入価格の上昇等により平成18年から平成20年にかけて減少し、その後は10万トン前後で推移しています。

(２) 麦加工製品

①マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティの輸入量は、国内の全体需要が増加する中で、増加傾向で推移してきました。

特に平成20年以降は、トルコ等からの低価格製品の輸入が増加し、近年は13万トン程度で推移しています。

②ビスケット

ビスケットの輸入量は、平成22年以降、円高の影響で増加しましたが、平成25年以降、円安の影響を受けて減少しています。

表Ⅱ－２ 麦製品の輸入量の推移

(単位：千トン)

区分 年	為替 レート (円/ドル)	小麦粉調製品						麦加工製品			
		対前年 増減率 (%)		加糖のもの		無糖のもの		マカロニ・スパゲッティ		ビスケット	
				対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)
平成12	107	118	8.5	92	9.7	26	4.5	95	10.8	11	12.3
13	121	126	7.5	99	8.1	27	5.1	93	▲ 2.5	13	20.9
14	126	131	3.5	102	3.0	29	5.2	101	9.4	15	14.2
15	116	133	1.3	101	▲ 0.6	31	8.2	108	6.3	21	40.0
16	108	136	2.8	98	▲ 3.2	38	22.2	112	3.5	25	21.9
17	110	140	2.6	98	0.1	42	9.0	110	▲ 1.7	24	▲ 4.9
18	116	139	▲ 0.9	99	1.2	39	▲ 5.9	110	0.2	24	2.3
19	118	117	▲ 15.5	87	▲ 12.8	30	▲ 22.4	104	▲ 4.9	23	▲ 5.6
20	104	100	▲ 14.4	72	▲ 17.3	29	▲ 6.0	127	21.9	18	▲ 22.1
21	94	102	2.3	73	1.5	30	4.2	116	▲ 8.5	17	▲ 8.3
22	88	107	4.0	73	0.7	33	11.9	121	3.6	19	17.3
23	80	108	1.2	78	5.9	30	▲ 9.0	134	11.5	22	14.3
24	80	106	▲ 1.6	78	0.2	28	▲ 6.3	142	5.8	22	▲ 0.7
25	97	100	▲ 5.3	73	▲ 6.4	28	▲ 2.5	133	▲ 6.8	18	▲ 18.2
26	105	98	▲ 2.1	73	0.2	25	▲ 8.3	133	0.3	17	▲ 7.4
27	121	94	▲ 4.0	69	▲ 5.5	25	0.3	132	▲ 0.8	14	▲ 16.6
27	輸入上位5カ国	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)
		韓国	39.9	韓国	50.9	シンガポール	52.9	イタリア	51.0	米国	10.2
		シンガポール	20.6	中国	17.4	米国	10.2	トルコ	26.8	韓国	8.6
		中国	12.9	シンガポール	8.7	韓国	10.0	米国	16.6	ベトナム	8.4
		米国	7.2	フランス	8.1	ニュージーランド	8.1	ギリシャ	2.2	中国	8.0
		フランス	6.6	米国	6.1	豪州	7.8	アラブ首長国連邦	1.6	マレーシア	7.6
		国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)
		韓国	▲ 6.5	韓国	▲ 7.1	シンガポール	4.0	イタリア	▲ 10.5	米国	▲ 8.6
		シンガポール	▲ 3.6	中国	6.6	米国	30.4	トルコ	19.8	韓国	▲ 6.9
		中国	6.8	シンガポール	▲ 17.2	韓国	1.6	米国	4.2	ベトナム	▲ 24.3
		米国	10.5	フランス	14.8	ニュージーランド	▲ 26.7	ギリシャ	1.1	中国	▲ 48.0
		フランス	10.0	米国	0.9	豪州	▲ 18.3	アラブ首長国連邦	▲ 15.3	マレーシア	▲ 13.4

資料：財務省「日本貿易統計」

注：小麦粉調製品は、穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類等の原料として利用され、無糖のものは麺類等の原料として使用される。

(参考2) 麦製品の輸出動向

麦製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向で推移しています。

平成27年の輸出量は、台湾向けが増加した一方、香港やベトナム等向けが減少し、全体で対前年比5.0%の減少となっています（表Ⅱ－3）。

表Ⅱ－3 麦製品の輸出量の推移

(単位：トン)

区分 年		小麦粉		マカロニ・ スパゲッティ		スイートビスケット	
			対前年増 減率(%)		対前年増減 率(%)		対前年増減 率(%)
平成12		309,594	▲ 7.5	376	▲ 43.1	1,028	▲ 37.5
13		321,028	3.7	315	▲ 16.2	967	▲ 5.9
14		319,968	▲ 0.3	253	▲ 19.7	953	▲ 1.4
15		318,706	▲ 0.4	410	62.1	1,052	10.4
16		304,465	▲ 4.5	328	▲ 20.0	769	▲ 26.9
17		289,911	▲ 4.8	1,054	221.3	719	▲ 6.5
18		290,033	0.0	1,196	13.5	762	6.0
19		255,377	▲ 11.9	1,150	▲ 3.8	1,098	44.1
20		187,040	▲ 26.8	743	▲ 35.4	1,198	9.1
21		185,403	▲ 0.9	822	10.6	898	▲ 25.0
22		196,183	5.8	770	▲ 6.3	974	8.5
23		191,480	▲ 2.4	607	▲ 21.2	698	▲ 28.3
24		192,598	0.6	598	▲ 1.5	780	11.7
25		168,205	▲ 12.7	573	▲ 4.2	769	▲ 1.4
26		166,311	▲ 1.1	571	▲ 0.4	861	12.0
27		157,938	▲ 5.0	553	▲ 3.2	1,249	45.1
27	輸出上位5カ国	国 名	輸出割合 (%)	国 名	輸出割合(%)	国 名	輸出割合(%)
		香港	55.7	香港	71.6	中国	38.5
		シンガポール	18.8	シンガポール	9.0	香港	30.3
		ベトナム	10.1	タイ	6.2	台湾	7.4
		台湾	6.7	中国	3.6	米国	4.5
		タイ	5.4	韓国	3.1	ベトナム	2.3
		国 名	対前年増 減率(%)	国 名	対前年増減 率(%)	国 名	対前年増減 率(%)
		香港	▲ 7.8	香港	▲ 8.4	中国	233.6
		シンガポール	▲ 0.2	シンガポール	25.3	香港	32.5
		ベトナム	▲ 10.8	タイ	380.2	台湾	▲ 44.1
		台湾	8.6	中国	▲ 20.9	米国	▲ 19.3
		タイ	▲ 7.0	韓国	857.4	ベトナム	92.4

資料：財務省「日本貿易統計」

3 製粉企業の状況

(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

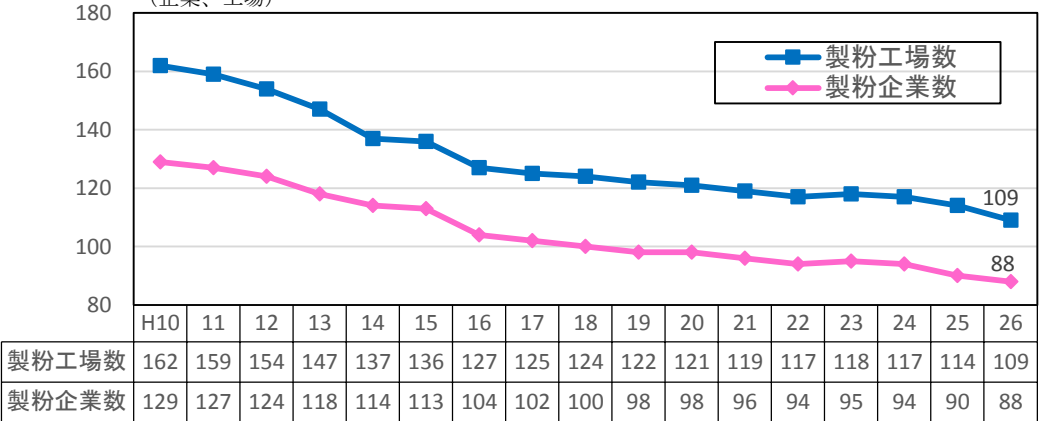
- ① 大手製粉企業4社の小麦粉の生産量は、全体の77%を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた11社ベースでは、全体の87%を占めています。
- ② 大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。
- 平成26年度の1工場当たりの生産量は15万トン、また、稼働率は89%となっており、平成10年度と比較すると、従業員1人当たりの生産量は約5割増加しています。
- ③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場のほとんどが臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。
- 平成26年度の1工場当たりの生産量は約7万トン、稼働率は73%となっています。
- ④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、麺等の加工業者に供給するほか、乾麺等の製造を兼ねるものも多くなっています。
- 平成26年度の1工場当たりの生産量は、1.3万トンと大手製粉企業の約10分の1、稼働率は34%となっています。

表Ⅱ－4 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

		全体	大手製粉	中 小 製 粉			
				年間生産量			
				3万トン以上	1千トン以上 3万トン未満	1千トン未満	
製粉企業数	平成10	129	4	125	9	73	43
	26	88	4	84	7	45	32
小麦粉 生産量 (千トン)	10	4,873	3,351	1,521	577	937	6
	26	4,861	3,748	1,113	462	647	3
生産シェア (%)	10	100.0	68.8	31.2	11.8	19.2	0.1
	26	100.0	77.1	22.9	9.5	13.3	0.1
従業員数 (人)	10	4,136	1,515	2,621	709	1,816	96
	26	3,114	1,125	1,989	547	1,359	83
従業員一人 当たりの生産量 (トン)	10	1,178	2,212	580	814	516	66
	26	1,561	3,332	560	845	476	40
一工場当 りの生産量 (千トン)	10	30.1	111.7	11.5	57.7	11.9	0.1
	26	42.3	149.9	12.4	66.1	12.7	0.1
稼働率 (%)	10	64.7	82.1	45.3	75.5	37.5	10.6
	26	71.0	89.3	42.5	73.4	34.1	3.9

資料：農林水産省「製粉工場実態調査」
注：四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 製粉企業数と工場数の推移
(企業、工場)



（２）製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組

製粉企業は、生産能力の増強によるコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組を進めています（図Ⅱ－２）。

① 工場の集約化

大手製粉企業は、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力を増強させる等、生産性の向上を図っています。

② 供給能力の強化等によるコストダウン

製粉企業は、供給能力の強化、生産性の向上と原料小麦の受入体制の整備によるコストダウンを図るため、製粉工場や原料サイロの増強等の設備投資を行っています。

③ 資本・業務の提携

製粉企業の中には、他の製粉企業と資本・業務提携を行うこと等により、原料調達規模の拡大や生産の効率化等による競争力の強化を図る取組もみられます。

④ 品質・安全性の向上

製粉企業は、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備やAIB※食品安全システムの導入、ISO認証の取得等、様々な取組を行っています。

※ AIB（米国製パン研究所）の確立した「食品安全統合基準」を基に、食品製造施設および食品関連施設（流通倉庫や包装資材製造）において、主に5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）を強化するための食品安全管理システム

⑤ 海外市場への進出

製粉企業の中には、海外市場に積極的な進出をする取組もみられます。

図Ⅱ－２ 製粉企業の各種取組の事例

① 工場の集約化

- 日清製粉は、生産性向上のため内陸工場を順次閉鎖し、臨海工場への集約化を推進。
 - ・ 筑後工場（福岡）、鳥栖工場（佐賀） → 福岡工場（福岡）へ集約（平成26年5月）
 - ・ 名古屋工場の2ライン → 知多工場（愛知）の新ラインへ集約（平成27年10月）
- 日本製粉は、生産性向上のため総生産能力の80%を臨海部の大型工場に集約。

② 供給能力の強化等によるコストダウン

- 日清製粉は、関東地区の小麦サイロ収容力の増強を進め、更なる原料小麦の安定供給を推進するため、鶴見工場の原料小麦サイロを増設（平成28年6月完工予定）。
- 日本製粉は、神戸甲南工場の原料サイロの新設等（平成24年10月）、千葉工場の原料サイロの増設（平成26年3月）を行い、今後、原料サイロを福岡工場及び知多新工場へ新設、神戸甲南工場（第2期）へ増設する予定。
- 千葉製粉は、新たな顧客ニーズへの対応、付加価値製品の創出等を図るため、専用のラインの新設（平成27年7月）。

③ 資本・業務提携

- 資本・業務提携を行っている製粉企業
 - ・ 東福製粉（福岡） ⇄ 日本製粉
 - ・ 木田製粉（北海道）、内外製粉（三重）、奥本製粉（大阪）、セントラル製粉（愛知） ⇄ 昭和産業
 - ・ 増田製粉所（兵庫） ⇄ 日東富士製粉

④ 品質・安全性の向上

- 多くの製粉企業がISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO22000(食品安全マネジメントシステム)の認証を受けることにより、品質管理や食品安全管理を実施。

⑤ 海外市場への進出

- 日清製粉は、平成26年4月に米国子会社のミラー・ミリング社が米国4製粉工場を取得し、同社の海外生産比率を拡大するとともに、海外子会社のカナダのロジャーズ・フーズLtd.の工場に新ラインを増設（平成29年秋頃完工予定）。
- 昭和産業は、中国の製粉企業である大成良友食品（上海）有限公司に資本参加を行い、中国での製粉事業に進出（平成26年6月）。

⑥ 地産地消の推進

中小製粉企業は、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組を進めています（図Ⅱ－３）。

図Ⅱ－３ 製粉企業の各種取組の事例

⑥ 地産地消の推進

○三重県

主な実施者：県内製粉企業、三重県製粉工業協同組合、三重県パン協同組合、三重県学校給食会

取組内容：平成21年度から、三重県産「ニシノカオリ」を30%使用した学校給食用パンを開発。

○京都府

主な実施者：京都府学校給食会及び京都府の製粉企業

取組内容：京都府産小麦「農林61号」を33%使用した学校給食冷凍うどん用粉を開発。平成22年から府内の小学校に導入。

○香川県

主な実施者：香川県学校給食会及び同県内複数の製粉企業

取組内容：香川県産小麦「さぬきの夢」全粒粉等を60%使用した学校給食パンを開発。平成25年4月から県内の小中学校に導入。

○福岡県

主な実施者：福岡県ラーメン普及推進協議会（県、JA全農ふくれん、県内製粉業者5社、製麺業者、関係団体）

取組内容：以下の取組により、ラーメン用小麦「ラー麦」を普及推進。

- ・ 産地への生産技術の普及・指導。
- ・ 小麦品質評価、最適製粉・加工方法の検討。
- ・ 利用や消費を促進するための普及宣伝（試食イベント等）。
- ・ 毎年産の製粉、製麺適性評価、および食味官能評価の実施。
- ・ 平成21年に、本小麦の名称「ラー麦」とロゴデザインを商標登録しブランド化。



Ⅲ 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況

(1) 小麦

① 作付面積

平成27年産は前年産と比較すると、北海道では800ha（1％）減少し、都府県では1,300ha（1％）増加したことから、全国では500ha増の21.3万haとなり、近年、国内産小麦の作付面積は横ばいとなっています（図Ⅲ－1）。

② 収穫量

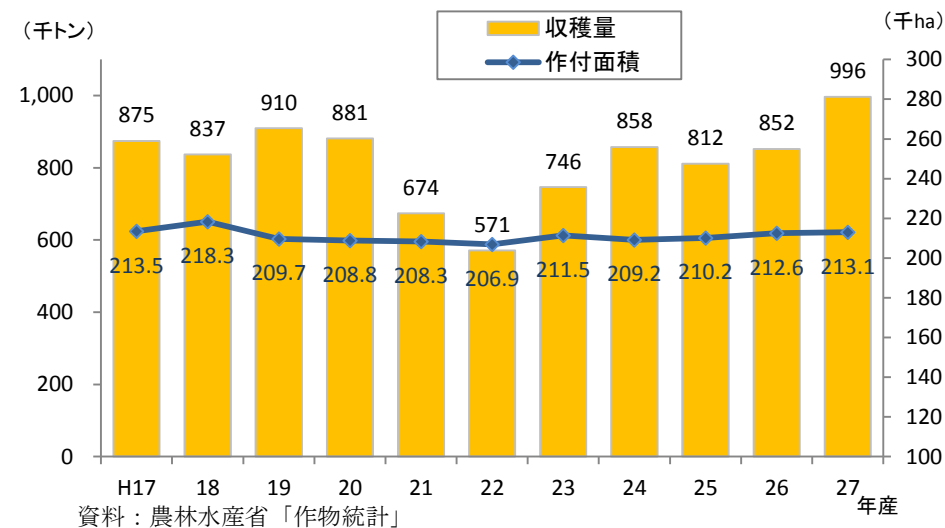
平成27年産の国内産小麦の収穫量は、北海道では天候に恵まれ生育が良好であったことや、出穂期以降気温が低めに推移し、登熟期間が長く確保されたこと等から前年産に比べ17.2万トン（31％）の増加となり、一方、都府県では、東海以西において4月以降曇雨天の日が続き、登熟が不良となったことから、前年産に比べ2.9万トン（10％）減少し、全国では、99.6万トンと前年産に比べ14.4万トン（17％）増となりました（図Ⅲ－1）。

③ 新品種の普及状況

銘柄別の作付動向をみると、日本麺用では、北海道において「ホクシン」から「きたほなみ」への作付転換が行われ、都府県においては、従来品種の「農林61号」から「さとのそら」など新品種への作付転換が進んでいます。

また、最近ではパン・中華麺用の新品種として、「ゆめちから」、「ゆめかおり」、「ちくしW2号（ラー麦）」、「せときらら」等の作付けも拡大しています（表Ⅲ－1）。

図Ⅲ－1 国内産小麦の収穫量と作付面積の推移



表Ⅲ－1 国内産小麦の新品種の普及状況

		21年産	27年産 (推計)	主な作付道県
新品種の作付面積		37.8千ha (普及率18%)	165.8千ha (普及率78%)	
日本 麺用	きたほなみ（平成19年育成）	6.9千ha	91.1千ha	北海道
	さとのそら（平成21年育成）	—	13.9千ha	埼玉、茨城、 群馬、三重
	きぬあかり（平成21年育成）	—	3.6千ha	愛知
パン・ 中華 麺用	ゆめちから（平成20年育成）	—	12.8千ha	北海道、兵庫
	ゆめかおり（平成21年育成）	—	0.5千ha	栃木、長野、 山梨
	ちくしW2号（平成20年育成）	0.1千ha	1.3千ha	福岡
	せときらら（平成25年育成）	—	0.8千ha	山口、兵庫 岡山

資料：農林水産省調べ

注：1）新品種とは、平成11年以降育成されたものである。

2）普及率は、小麦の作付面積に占める新品種の作付面積の割合である。

3）品種の育成年については、出願公表が行われた年としている。

(2) 大麦及びはだか麦

① 作付面積

近年、国内産大麦及びはだか麦の作付面積は、横ばい傾向となっているものの、平成27年産は、前年産と比較すると、二条大麦では300ha（1%）、六条大麦では900ha（5%）それぞれ増加、はだか麦では50ha（1%）の減少となり、全体では1,150ha（2%）増の6.1万haとなりました（図Ⅲ－2）。

② 収穫量

平成27年産の大麦及びはだか麦の収穫量は、二条大麦及び六条大麦については、関東地域において出穂期以降の天候が概ね良好であったことから、前年産に比べ二条大麦では4.8千トン（4%）、六条大麦では5.7千トン（12%）それぞれ増加しました。一方、はだか麦は、愛媛県や大分県において、は種期の降雨による発芽不良等により、前年産に比べ3.3千トン（23%）の減少となりました。この結果、大麦及びはだか麦の収穫量は合計で17.7万トンとなり、前年産に比べて7.2千トン（4%）増となりました（図Ⅲ－2）。

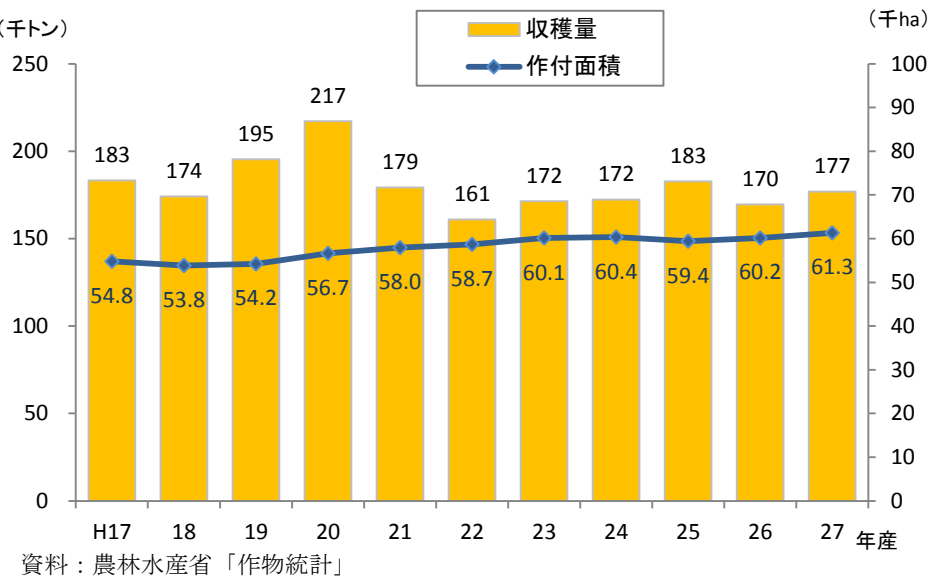
③ 新品種の普及状況

銘柄別の作付動向をみると、二条大麦では、良質で耐病性のあるビール専用品種「サチホゴールド」や焼酎専用品種である「はるしずく」など新品種への転換が進んでいます。

六条大麦では、押麦用は白度や精麦適性が優れた「ファイバースノウ」、麦茶用は多収で耐病性のある「カシマゴール」等の作付けが増加しています。

はだか麦では、多収で味噌加工適性に優れた「トヨノカゼ」の作付けが拡大しています（表Ⅲ－2）。

図Ⅲ－2 国内産大麦及びはだか麦の収穫量と作付面積の推移



表Ⅲ－2 国内産大麦及びはだか麦の新品種の普及状況

		21年産	27年産 (推計)	主な作付県
新品種の作付面積		26.2千ha (普及率45%)	41.4千ha (普及率68%)	
二条大麦	サチホゴールド（平成18年育成）	4.0千ha	17.8千ha	佐賀、栃木、 島根、群馬
	はるしずく（平成17年育成）	2.6千ha	4.2千ha	福岡、熊本
六条大麦	ファイバースノウ（平成13年育成）	9.6千ha	10.7千ha	福井、富山、 石川、長野
	カシマゴール（平成22年育成）	—	1.2千ha	茨城
はだか麦	トヨノカゼ（平成18年育成）	0.1千ha	1.4千ha	大分、山口

資料：農林水産省調べ

注：1）新品種とは、平成11年以降育成されたものである。

2）普及率は、大麦及びはだか麦の作付面積に占める新品種の作付面積の割合である。

3）品種の育成年については、出願公表が行われた年としている。

2 国内産麦の品質状況

(1) 農産物検査

- ① 平成27年産の小麦は、北海道において天候に恵まれ、生育・登熟ともに良好であったことから、全国の1等比率は、過去5年平均75.0%と比較して88.3%（平成27年12月末時点）と高くなっています（表Ⅲ－3）。
- ② 平成27年産の大麦及びはだか麦は、関東において天候がおおむね良好であったため、過去5年平均と比較して1等比率が高くなっています（表Ⅲ－3）。

(2) 品質評価

たんぱく質や灰分の含有率等に基づく品質評価結果については、平成27年産の小麦では、Aランクが92.5%となっており、過去5年平均（Aランク比率79.8%）と比べ、12.7ポイント高くなっています。

また、平成27年産の大麦・はだか麦では、Aランクが82.7%となっており、過去5年平均（Aランク比率77.4%）と比べ、5.3ポイント高くなっています（表Ⅲ－4）。

表Ⅲ－3 国内産麦の1等比率の推移

（単位：％）

年産	平成22	23	24	25	26	27	5年平均 (平成22～26年産)
小麦	55.4	69.4	88.1	72.9	84.4	88.3	75.0
北海道	49.4	78.6	88.2	69.3	85.2	89.8	75.5
都府県	68.0	47.2	87.7	81.0	82.8	84.1	74.0
小粒（六条）大麦	62.0	58.6	71.0	76.9	73.9	76.8	69.1
大粒（二条）大麦	59.2	49.1	75.9	78.8	82.3	74.7	67.9
はだか麦	56.6	19.0	84.7	84.9	84.1	82.5	66.1
ビール大麦	0.0	0.0	9.7	2.2	13.1	0.4	5.1

注：1）各年産翌年4月末時点の値である。ただし、平成27年産は、27年12月末時点の値である。

2）強力小麦の検査数量を含む値である。

表Ⅲ－4 平成27年産麦の品質評価結果

（単位：％）

	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Aランク 過去5年平均 (平成22～26年産)
小麦	92.5	5.8	1.5	0.2	79.8
大麦・ はだか麦	82.7	4.2	12.3	0.7	77.4

資料：農林水産省調べ。

（参考）麦の品質区分

Aランク：評価項目の基準値を3つ以上達成し、かつ許容値を全て達成している麦

Bランク：評価項目の基準値を2つ達成し、かつ許容値を全て達成している麦

Cランク：基準値を1つ達成し、かつ許容値を全て達成している麦

基準値を2つ以上達成しているものの、許容値を達成していない麦

Dランク：A～Cランクのいずれにも該当しない麦

【評価項目】

①小麦 ・日本麺用、パン・中華麺用（たんぱく、灰分、容積重、フォーリングナンバー）

・醸造用（たんぱく3項目、容積重）

②二条大麦 ・主食等用（容積重、細麦率、白度、正常粒率）

・麦茶用（たんぱく3項目、細麦率）

③六条大麦・はだか麦 ・主食等用（容積重、細麦率、白度、硝子率）

・麦茶用（たんぱく3項目、細麦率）

3 国内産麦に対する支援

平成28年度は、経営所得安定対策等の対策のうち、主に畑作物の直接支払交付金と水田活用の直接支払交付金により、国内産麦に対する支援が行われます。

(1) 畑作物の直接支払交付金

畑作物の直接支払交付金として、麦を生産する農業者に対し、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を直接交付することとしています。

支払いは、当年産の麦の品質及び生産量に応じて交付する数量払を基本とし、当年産の麦の作付面積に応じて交付する面積払（営農継続支払）を数量払の内金として交付する仕組みにしています。

また、麦は地域間・農業者間の品質格差が大きいため、数量払の交付単価に品質に応じた増減を設け、需要に即した生産と品質に対する営農努力を適切に反映させる仕組みになっています（表Ⅲ－5）。

表Ⅲ－5 畑作物の直接支払交付金の麦の交付単価

①数量払（品質に応じて増減）(円／単位数量)

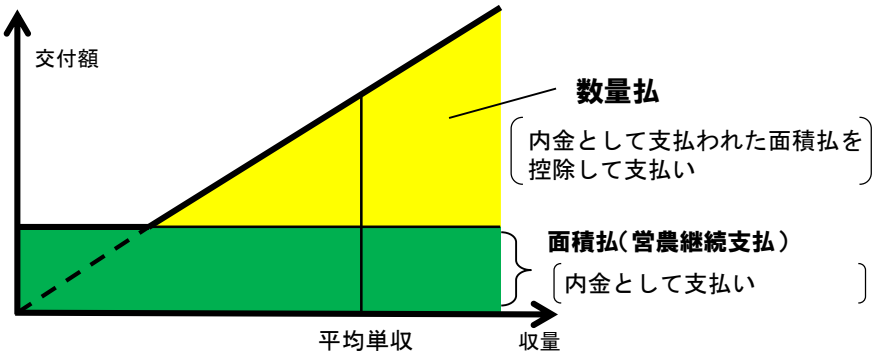
品質区分 (等級/ランク)	1 等				2 等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦 (60kg当たり)	6,410	5,910	5,760	5,700	5,250	4,750	4,600	4,540
二条大麦 (50kg当たり)	5,190	4,770	4,650	4,600	4,330	3,910	3,780	3,730
六条大麦 (50kg当たり)	5,860	5,440	5,310	5,260	4,830	4,410	4,290	4,240
はだか麦 (60kg当たり)	7,650	7,150	7,000	6,910	6,080	5,580	5,430	5,350

注：1) 小麦のバン・中華麵用品種については、上記の単価に2,550円/60kgを加算。
：2) A～Dの品質区分については、P21の(参考)に同じ。
【平均交付単価：小麦：6,320円／60kg、二条大麦：5,130円／50kg、六条大麦：5,490円／50kg、はだか麦：7,380円／60kg】

②面積払（営農継続支払）

当年産の作付面積に応じて交付 2万円/10a

＜畑作物の直接支払交付金（麦）のイメージ＞



(2) 水田活用の直接支払交付金

水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図るため、水田で麦を生産する農業者に対しては、畑作物の直接支払交付金に加え、水田活用の直接支払交付金（35,000円／10a）を直接交付することとしています。さらに、主食用米の裏作麦を含めた、戦略作物助成の対象作物（注）による二毛作に対して15,000円／10aの支援を行うこととしています（表Ⅲ－6）。

（注）戦略作物助成の対象作物とは、麦、大豆、米粉用米、飼料用米等である。

表Ⅲ－6 水田活用の直接支払交付金の交付単価

①戦略作物助成

作 物	単 価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS（ホール・クロップ・サイレージ）用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円～105,000円/10a

※実需者等との出荷・販売契約等を締結すること、出荷・販売することが要件。

②二毛作助成 15,000円/10a

（主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作）

③耕畜連携助成 13,000円/10a

（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組）

※このほか、「産地交付金」により、地域で作成する水田フル活用ビジョンに基づく、水田における麦、大豆等の生産性向上の取組等を支援。

4 国内産食糧用麦の流通動向

(1) 取引の概要

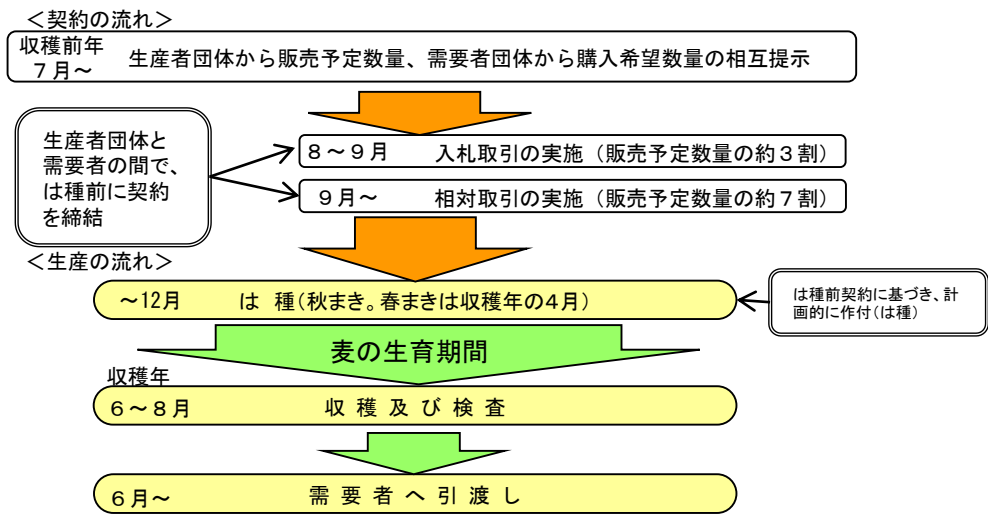
国内産食糧用麦は、加工原料としての商品特性から、需要に応じて計画的に生産できるよう、は種前契約に基づく取引が行われています。

平成12年産から、取引の指標となる透明性のある適正な価格を形成するため、は種前に販売予定数量の3割について入札が行われています。残りの7割については相対取引が行われており、その価格については、入札で形成された指標価格（落札加重平均価格）を基本として、取引当事者間で決められています（図Ⅲ－3）。

また、取引を円滑に進めるため、生産者、需要者等で構成される民間流通連絡協議会において、取引に必要な情報交換、取引に係る基本事項の見直し等が行われています（表Ⅲ－7）。

今後とも、国内産食糧用麦については、円滑な流通が確保されるよう、は種前契約を基本としつつ、国内産食糧用麦をめぐる状況に適時適切に対応していくこととされています。

図Ⅲ－3 国内産食糧用麦の基本的な流通フロー



表Ⅲ－7 国内産食糧用麦の入札の仕組み

項目	概要	見直しの変遷
実施主体	一般社団法人 全国米麦改良協会	
実施時期	は種前に2回実施（8～9月）	平成13年産から1回→2回へ見直し
上場数量	産地銘柄別に販売予定数量が小麦3千トン以上、大麦・はだか麦1千トン以上の銘柄について、その30%を上場（ほかに希望上場あり）	
基準価格	小麦は前年産の落札加重平均価格に当年産の入札実施時点での外国産麦の政府売渡価格の変動率を乗じた価格、大麦・はだか麦は前年産の落札加重平均価格	小麦の外国産麦との連動は平成24年産から実施
値幅制限	基準価格の±10%	小麦 平成12年産～16年産：±5% 平成17年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±30% 平成24年産～28年産：±10% 大麦・はだか麦 平成12年産～18年産：±5% 平成19年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±15% 平成24年産～28年産：±10%
取引価格の事後調整（小麦のみ）	外国産食糧用小麦の政府売渡価格の改定（4、10月）に合わせて、は種前入札又は相対により契約された価格に外国産食糧用小麦の政府売渡価格の変動率を乗じて取引価格を改定	平成23年産から実施
申込限度数量	買い手別に 上場数量×買受実績シェア×1.45	小麦は平成17年産から、大麦及びはだか麦は平成19年産から1.35→1.45へ見直し
相対取引	入札で形成された指標価格を基本に、生産者団体と需要者の間で協議・決定	平成19年産から過去の実績シェアに基づく取引ルールを廃止
再入札	第1回入札及び第2回入札において、落札残数量が発生した場合は、売り手の希望により再度入札に付すか相対による契約を行うかいずれかの方法をとることができる。	平成25年産から売り手の申し出により、再入札における入札の値幅を設定できること等を規定。

※26年産から、国内産麦の需要拡大を図るため、地域の食文化のブランド化等による高付加価値化の取組等に対し、安定的な原料供給が可能となる需要拡大推進枠を導入。

（２）流通の動向

平成27年産の国内産食糧用小麦の供給量は、前年産から約14万4千トン増加し、約95万トンとなっています。

また、国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、前年産から約1千トン減少し、約10万2千トンとなっています（表Ⅲ－８）。

生産者側から提示された平成28年産麦の販売予定数量は、国内産食糧用小麦で約82万トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で約11万3千トンとなっています。

一方、需要者側から提示された平成28年産麦の購入希望数量は、国内産食糧用小麦で約83万4千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で約14万5千トンとなっています（表Ⅲ－９）。

表Ⅲ－８ 国内産食糧用麦の供給量

（単位：千トン）

年 産	平成18	19	20	21	22	23	24	25	26	27 (見込)
小 麦	794	871	841	639	532	692	811	767	806	950
大麦・はだ か麦	103	109	125	100	83	97	93	105	103	102

注：平成18年産は麦作経営安定資金交付対象数量、平成19年産以降は集荷団体からの聞き取り数量である。

表Ⅲ－９ 国内産食糧用麦の販売予定数量及び購入希望数量の推移

（単位：千トン、％）

	年 産	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
小麦	販売予定数量①	805	861	887	906	909	951	948	909	905	880	820
	購入希望数量②	789	802	833	880	818	859	904	869	751	802	834
	①－②	16	59	54	25	91	91	44	40	154	78	▲14
	(①－②)／① (%)	2.0	6.9	6.1	2.8	10.0	9.6	4.7	4.4	17.0	8.9	▲1.8
大麦・は だか麦	販売予定数量①	107	113	121	132	134	127	122	116	110	112	113
	購入希望数量②	166	174	199	219	135	149	147	138	141	149	145
	①－②	▲ 59	▲ 61	▲ 78	▲ 87	▲ 1	▲ 23	▲ 26	▲ 21	▲ 31	▲ 37	▲ 32
	(①－②)／① (%)	▲55.4	▲53.8	▲64.0	▲66.0	▲ 0.6	▲17.9	▲20.9	▲18.2	▲28.2	▲33.0	▲28.4

資料：民間流通連絡協議会調べ。

注：四捨五入の関係で差し引きが一致しないことがある。

5 国内産食糧用麦の価格の動向

(1) 平成28年産の入札の概要

平成28年産麦の入札は、第1回は平成27年9月15日に、第2回は平成27年9月29日に実施され、また、再入札が平成27年10月20日に実施されました。

麦種別の入札結果をみると、小麦は、上場数量約21万3千4百トンのうち約20万1千1百トンが落札（落札率94.3%）され、落札価格は54,164円/トン（対前年産比108.8%）となりました。

小粒大麦は、上場数量約1万2千2百トンのうち、約1万2千1百トンが落札（落札率99.0%）され、落札価格は47,565円/トン（対前年産比99.9%）となりました。

大粒大麦は、上場数量約7千5百トンのうち6千6百トンが落札（落札率88.6%）され、落札価格は47,827円/トン（対前年産比104.6%）となりました。

はだか麦は、上場数量約2千7百トンのうち、約2千5百トンが落札（落札率92.0%）され、落札価格は46,547円/トン（対前年産比97.6%）となりました（表Ⅲ－10）。

表Ⅲ－10 国内産食糧用麦の入札結果の推移

年産		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
小麦	上場数量 (トン)①	222,540	235,850	243,510	243,020	242,310	251,370	250,980	244,880	244,320	234,010	213,360
	落札数量 (トン)②	214,080	225,550	234,930	238,410	189,350	247,770	245,320	220,590	188,240	192,240	201,140
	落札率 ②/①	96.2%	95.6%	96.5%	98.1%	78.1%	98.6%	97.7%	90.1%	77.0%	82.2%	94.3%
	落札価格 (円/トン)	39,054	40,629	43,229	59,885	55,241	48,732	58,340	49,333	49,319	49,770	54,164
	対前年産比	101.9%	104.0%	106.4%	138.5%	92.2%	88.2%	119.7%	84.6%	100.0%	100.9%	108.8%
小粒大麦 (六条大麦)	上場数量 (トン)①	11,550	11,530	12,240	13,590	14,210	13,300	11,760	11,220	11,290	11,930	12,210
	落札数量 (トン)②	11,070	11,530	12,050	13,510	14,040	13,170	11,550	10,850	10,900	11,830	12,090
	落札率 ②/①	95.8%	100.0%	98.4%	99.4%	98.8%	99.0%	98.2%	96.7%	96.5%	99.2%	99.0%
	落札価格 (円/トン)	39,454	41,961	45,479	59,709	53,448	45,871	46,485	46,453	46,290	47,595	47,565
	対前年産比	104.8%	106.4%	108.4%	131.3%	89.5%	85.8%	101.3%	99.9%	99.6%	102.8%	99.9%
大粒大麦 (二条大麦)	上場数量 (トン)①	7,780	10,020	10,020	9,690	10,330	9,290	9,000	8,700	7,210	7,620	7,450
	落札数量 (トン)②	7,080	8,050	8,880	8,920	8,910	7,990	7,990	7,830	6,480	7,130	6,600
	落札率 ②/①	91.0%	80.3%	88.6%	92.1%	86.3%	86.0%	88.8%	90.0%	89.9%	93.6%	88.6%
	落札価格 (円/トン)	32,486	34,502	36,532	50,492	46,097	39,649	40,394	41,582	42,881	45,740	47,827
	対前年産比	105.4%	106.2%	105.9%	138.2%	91.3%	86.0%	101.9%	102.9%	103.1%	106.7%	104.6%
はだか麦	上場数量 (トン)①	3,630	2,720	2,910	3,150	3,030	3,260	3,060	2,830	2,840	2,890	2,740
	落札数量 (トン)②	3,630	2,720	2,910	3,150	3,030	3,090	3,020	2,830	2,810	2,810	2,520
	落札率 ②/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.8%	98.7%	100.0%	98.9%	97.2%	92.0%
	落札価格 (円/トン)	37,230	39,705	42,222	58,527	61,489	52,791	51,905	52,294	49,656	47,712	46,547
	対前年産比	104.1%	106.6%	106.3%	138.6%	105.1%	85.9%	98.3%	100.7%	95.0%	96.1%	97.6%

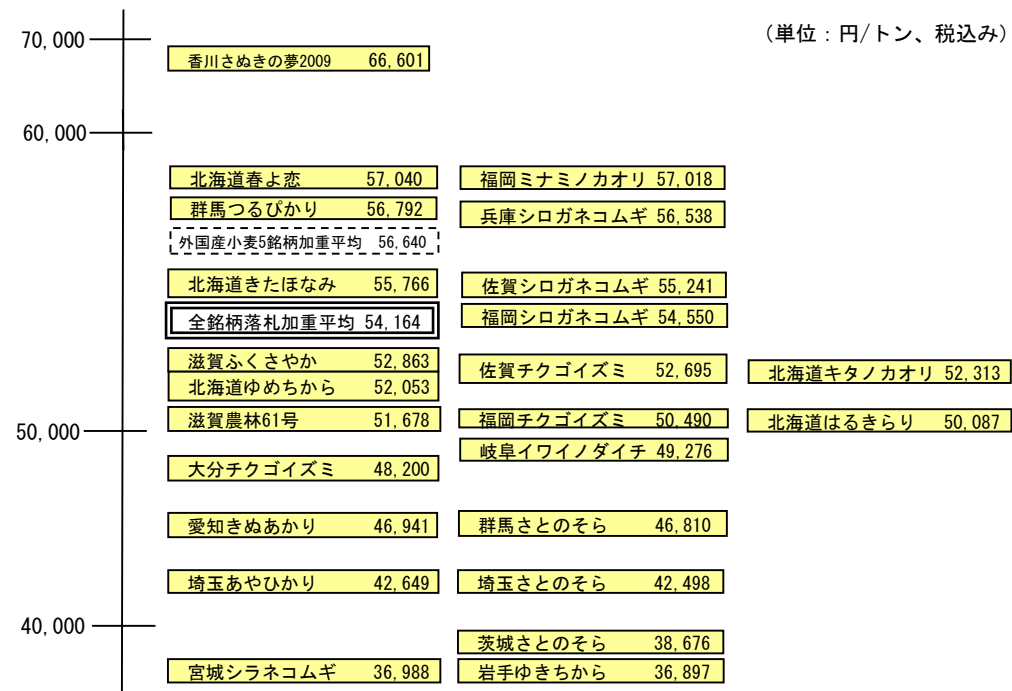
資料：一般社団法人全国米麦改良協会調べ。
注：価格は、税込み（26年産までは5%、27年産以降は8%）である。

(2) 平成28年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向

平成28年産国内産食糧用小麦の入札結果をみると、産地別銘柄別の需給状況等を反映して落札価格に差が生じています。

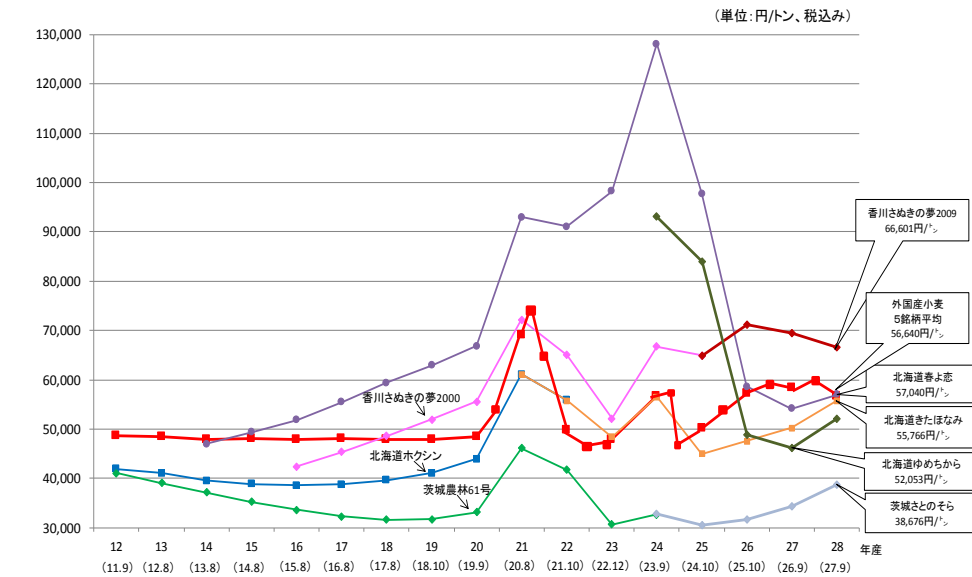
代表的な銘柄である北海道産「きたほなみ」は、前年産の価格を10.9%上回る55,766円/トン、価格が高い水準にある香川県産「さぬきの夢2009」は、前年産の価格を4.1%下回る66,601円/トンとなりました。また、パン・中華麺用の北海道産「ゆめちから」は、前年産の価格を12.7%上回る52,053円/トン、北海道産「春よ恋」は、前年産の価格を5.4%上回る57,040円/トンとなりました。(図Ⅲ-4、図Ⅲ-5)。

図Ⅲ-4 平成28年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格



資料：農林水産省調べ
注：外国産小麦5銘柄加重平均価格は、平成27年10月期の輸入小麦の政府売渡価格である。

図Ⅲ-5 国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の推移



資料：農林水産省調べ
注1：国内産小麦の価格は、(一社)全国米麦改良協会が実施する民間流通表にかかる入札の第1回、第2回及び再入札の落札加重平均価格(税込み)。年産の下段の()内は当該第1回入札の実施年月である。
注2：外国産小麦の価格は、18年までは当該年度平均の実績価格であり、19年は19年4月期の輸入小麦の政府売渡価格(5銘柄平均)、20年以降は、当該年の前年度の輸入小麦の政府売渡価格(5銘柄平均)である。
注3：ホクシン(きたほなみ)については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。
注4：さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。
注5：農林61号(さとのそら)については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

6 国内産麦の新品種の育成状況

(1) 国内産麦については、縞萎縮病抵抗性や耐倒伏性を備え、需要者等のニーズに合った新品種の開発が進められ、「農業新技術2011」に選定した2品種をはじめ、多数の品種が生産現場へ導入されています(図Ⅲ-6、図Ⅲ-7)。

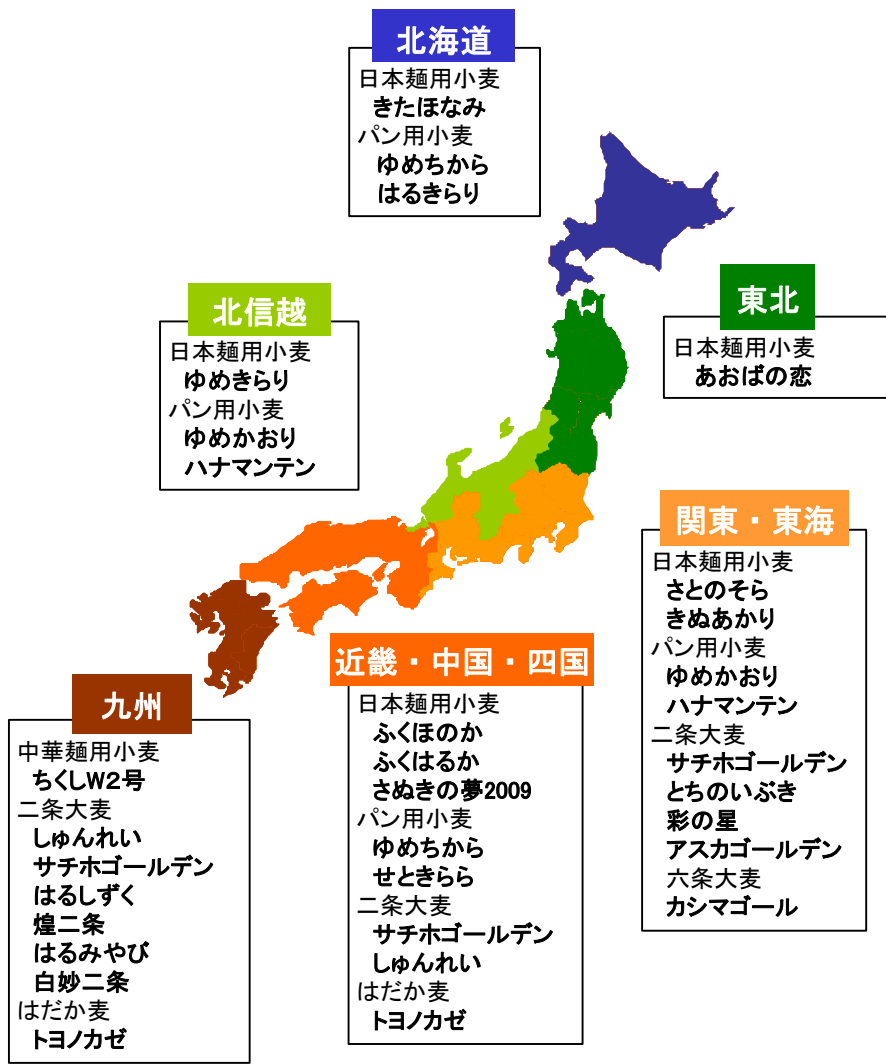
※「農業新技術2011」
農業試験研究独立行政法人等による農業技術に関する研究成果のうち、早急に現場への普及を推進すべきと考えられる重要なものを、農林水産省が毎年選定し公表しています。2011年に選定された小麦品種「ゆめちから」及び「さとのそら」は、優れた栽培特性と加工適性を備えており、作付けが拡大しています(平成27年推定値:「ゆめちから」約1万3千ha、「さとのそら」約1万4千ha)。

(2) 今後とも、赤かび病抵抗性や穂発芽耐性が高い小麦品種、小麦粉の色相や製粉性が優れる日本麺用小麦品種、パンの膨らみがカナダ産「1CW」並の小麦品種、焼酎・押麦の加工適性が高い大麦品種等の開発を推進します。

※ パン用小麦品種の開発
パン用小麦については各地域に適応した品種が育成されましたが、その多くは製パン適性が十分でなく、広範な普及に至りませんでした。このため、グルテンやでん粉などパンの膨らみに関わる物質に着目した育種が進められており、平成25年には「1CW」に近い製パン適性を有する「せときらら」が育成されました。

※ 赤かび病抵抗性品種の開発
赤かび病は収量の低下と有害なカビ毒の穀粒への蓄積を引き起こす重要病害で、気象条件によっては蔓延する危険があります。このため、DNAマーカー等の選抜技術を活用し、抵抗性品種の早急な育成に努めています。

図Ⅲ-6 平成17年以降に育成された麦類の主な新品種※



※新品種のうち、平成26年産で概ね100ha以上作付けされていると推定される品種を選定(農林水産省調べ)。

図Ⅲ－７ 新品種の導入事例

パン用小麦(北海道)

	平成16年	平成27年（推計値）
春よ恋（H11年育成）	5.7千ha	→ 12.5千ha（+6.8千ha）
ゆめちから（H20育成）	－	→ 12.8千ha
○ 「春よ恋」は、穂発芽や倒伏が少ない上、収量も多く、北海道の主要な品種の一つとなっている。 中力系小麦とのブレンドで優れた製パン適性を示す超強力系小麦「ゆめちから」は、現在、普及が進められている。		

パン・中華麺用小麦(関東以西)

	平成27年（推計値）
ゆめかおり（H21年育成）	0.5千ha
せときらら（H25年育成）	0.8千ha
ミナミノカオリ（H16年育成）	4.5千ha
ちくしW2号（H20年育成）	1.3千ha
○ 「ゆめかおり」は、コムギ縞萎縮病抵抗性、耐倒伏性等を有した温暖地向けのパン用秋まき品種で、関東地域を中心に普及が進められている。 「せときらら」は、穂発芽や赤かび病に強く、製パン適性にも優れた温暖地向けのパン用秋まき品種で、中国地域を中心に導入が進んでいる。 「ミナミノカオリ」は、温暖地向けのパン用秋まき品種で、パンを始め、中華麺等の原料として九州地域を中心に導入が進んでいる。 平成20年には中華麺適性の高い「ちくしW2号」が育成され、福岡県でラー麦として普及が進められている。	

日本麺用小麦（北海道）

	平成27年（推計値）
きたほなみ（H19年育成）	91.1千ha
○ 「きたほなみ」は、A S Wに匹敵する製粉性、粉色と製麺適性を持つことから導入が進んでおり、平成24年産から「ホクシン」から「きたほなみ」に全面転換された。	

日本麺用小麦(関東地方)

	平成16年	平成27年（推計値）
農林61号（S19年育成）	22.7千ha	→ 0.1千ha（▲22.6千ha）
さとのそら（H21年育成）	－	→ 12.9千ha
○ 「農林61号」は、長稈で倒伏しやすい上、熟期が遅く、縞萎縮病に弱い欠点があり、製粉性と製麺性にも問題点があった。 これに対し、「さとのそら」は耐倒伏性に優れ、コムギ縞萎縮病にも強く「農林61号」よりも1割程度多収である上、製粉性と粉色が優れていることから導入が進められている。		

焼酎用二条大麦(九州地方)

	平成16年	平成27年（推計値）
ニシノホシ（H11年育成）	3.0千ha	→ 4.4千ha（+1.4千ha）
はるしずく（平成17年育成）	－	→ 4.2千ha
○ 平成9年に育成された「ニシノホシ」は精麦品質が高いことに加え焼酎醸造適性も高いことから九州の主要な品種となっている。しかし、オオムギ縞萎縮病のⅢ型ウイルスによる発病地帯が拡大していることから、同ウイルス系統に抵抗性を持つ「はるしずく」の普及が進められている。		

資料：作付面積について、平成16年産は農林水産省「米麦の出荷等に関する基本調査」、平成27年産は農林水産省調べ（推計値）。

注：品種の育成年については、出願公表が行われた年としている。

7 国内産麦を利用した製品の動向

食料自給率の向上を図るためには、国内産麦の需要開拓を行うことが必要不可欠です。最近の消費者の安全・安心志向の高まりや生産者と実需者が一体となった地産地消の推進、地域農業の振興を図る取り組み等から、国内産麦を使った麦製品（パン・麺等）が増えてきており、中には国内産麦を100%使用した商品もあります（図Ⅲ－8）。

図Ⅲ－8 国内産麦を100%使用した商品事例

○学校給食用パン（北海道）（小麦）

地元企業を含む製粉企業各社、道学校給食会及びパン・米飯協同組合が協力し、北海道産小麦を使用した学校給食用パンを平成19年4月から導入し、平成26年4月からは約1,680万食を全道へ納入。現在は北海道産きたほなみ、ゆめちから、春よ恋を使用。

○市販用小麦粉（北海道）（小麦）

大阪府内の製粉企業が、平成24年から「北海道探訪」シリーズとして北海道産きたほなみ、ゆめちから、春よ恋の各銘柄単一100%の小麦粉を製造し、販売。

○市販用パン（岩手県）（小麦）

生産者、製粉・製パン企業が連携し、岩手県産ゆきちからを原料としたパンを製造しており、平成27年1月からは同県産銀河のちからも加えた配合で製造し、販売。

○学校給食用パン（東京都）（小麦）

都学校給食会の「学校給食パン加工規格」による配合基準に基づき、国内産小麦を100%使用した学校給食パンを平成27年度から都内の一部の小中学校で提供を開始。平成28年度からは都内全域の規格として採用予定。

○学校給食用パン、麺（静岡県）（小麦）

製粉企業数社、県学校給食会が協力し、県内小中学校に静岡県産イワイノダイチを一部配合したパン、麺を提供していたところ、平成27年度より、静岡県産イワイノダイチ40%、北海道産ゆめちから60%の割合に変更したパン、麺の提供を開始。

○市販用和菓子（三重県）（小麦）

地元製粉企業が、三重県産あやひかりを100%使用した「たい焼き」を平成22年10月から販売。現在は県内11店舗に展開するとともに、ネットショップでの全国販売を実施。

○市販用即席麺（愛知県）（小麦）

地元製粉企業が、県内某市のご当地ラーメン主原料を平成14年から国内産小麦に変更し、現在は愛知県産きぬあかり、イワイノダイチを使用。平成22年からは全国販売を開始。

○市販用小麦粉（兵庫県）（小麦）

地元製粉企業が、「兵庫県産小麦粉シリーズ」として兵庫県産小麦を主原料として3種類（パン用、麺用、菓子用）の小麦粉を平成25年6月に開発し、「ひょうご推奨食品」の認証を同年8月に取得。「兵庫県認証食品フェスティバル」への出展等でPR・販売。パン用小麦粉は学校給食パンへも使用。

○学校給食用パン（兵庫県）（小麦）

地元製粉・食品企業、県学校給食食育支援センターが協力し、兵庫県産ミナミノカオリを100%使用した学校給食用パンを開発し、平成23年4月から県内一部の小学校に導入。

○オリジナル麺（福岡県）（小麦）

地元の製粉企業が、平成27年10月よりコンビニエンスストアと共同で「ちくしW2号」を使用した「焼きラーメン」の商品化を行い、その後レンジでも調理できる「焼きラーメン」を販売。

○市販用小麦粉、乾麺、即席麺（福岡県）（小麦）

県内の地域の商工会、飲食店、JA、地元製粉企業等が協力して地元産小麦（福岡県産県産チクゴイズミ、ミナミノカオリ、ちくしW2号）を使って小麦粉を製造・ブランド化し、平成23年6月より地域の飲食店で使用を開始。さらに、当該JAが同小麦粉を使って乾麺、即席麺等の商品開発を行い、平成25年5月より販売。

○市販用小麦粉（佐賀県）（小麦）

地元製粉企業が、平成12年4月から九州シリーズと銘打って九州産小麦（佐賀県産シロガネコムギ、チクゴイズミ、ミナミノカオリ、福岡県産シロガネコムギ）を100%使用した家庭用小麦粉（薄力、天ぷら、唐揚げ、ホットケーキ、蒸しパン、お好み焼き、たこ焼き用）を販売しているが、平成25年4月より新たにパンミックスを加え、8アイテムのラインナップで販売。

○グラノーラ（熊本県）（大麦）

地元精麦企業が、自県産二条大麦を100%使用し、国産シロップとこめ油のみで製造した大麦の本来のやさしい甘みが際立つグラノーラを平成27年5月から販売を開始。

○学校給食用パン（鹿児島県）（小麦）

平成25年7月に県、町、県パン工業協同組合、生産者、JA、栄養士協議会、学校給食会、近県製粉企業等が連携し、「鹿児島県産等小麦利用促進協議会」を立ち上げ、鹿児島県産ミナミノカオリを100%使用した学校給食用パンを平成25年12月から導入。平成27年3月現在、県内学校給食実施校798校に約21万食納入。

8 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組

国内産麦の需要拡大を図るため、全国各地で様々なイベントが開催されております。

農林水産省のホームページにおいて、これらのイベント等について情報発信を行うとともに、一般社団法人全国米麦改良協会が開設した国産麦応援情報ホームページへの情報提供等を行っています（図Ⅲ－9、図Ⅲ－10）。

図Ⅲ－9 一般社団法人 全国米麦改良協会の取組



○国産麦応援情報ホームページ「日本の麦の底力」の開設

- ・開設日：平成27年8月3日
- ・内容：国産小麦粉ブランド名鑑、国産小麦の逸品、イベント情報、研究情報等を掲載
- ・URL：<http://nihonnomugi.com/>

○「国産小麦試食堂」

- ・開催日：平成27年11月4日
- ・場 所：東京スカイツリー「ソラマチひろば」（東京）
- ・内 容：国産小麦と外国産小麦パンの食べ比べ、アンケート調査



図Ⅲ－10 全国各地で開催されたイベント



○ご当地パン祭り

- ・開催日：平成27年10月18日
- ・場 所：東京国際フォーラム（東京）
- ・内 容：全国各地「ご当地パン」のコンテスト



○北海道パンマーケット

- ・開催日：平成27年10月24～25日
- ・場 所：吉祥寺パルコ（東京）
- ・内 容：北海道内のパン店による「パンの祭典」



○麦わらぼうしフェスタ

- ・開催日：平成27年11月1日
- ・場 所：笠原産業（栃木）
- ・内 容：試食・販売、うどん教室、クッキー作り



○ご当地うどんサミット

- ・開催日：平成27年11月7～8日
- ・場 所：みなとオアシスがまごおり（愛知）
- ・内 容：全国の国内産小麦を使った「ご当地うどん」を結集

9 食料・農業・農村基本計画における麦の位置付け

平成27年3月31日に平成37年度を目標とする「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、小麦は95万トン、大麦・はだか麦は22万トンの生産努力目標が設定されました（表Ⅲ－11）。

表Ⅲ－11 麦の平成37年度における食料消費の見通し及び生産努力目標

	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)		克服すべき課題
	1人・1年 当たり 消費量 (kg/人・年)		国内消費 仕向量 (万トン)				
	平成 25 年度	平成 37 年度	平成 25 年度	平成 37 年度	平成 25 年度	平成 37 年度	
小麦	33	32	699	611	81	95	○ 国内産小麦の需要拡大に向けた産地形成やブランド化 ○ 実需者ニーズに対応した生産・流通体制の確立 ○ 新品種・新技術の開発・導入、輪作体系の最適化、排水対策等による収量・品質の高位安定化 ○ 農地の集積・集約化、経営規模の拡大に対応した省力化に資する技術の開発・導入等による生産コストの低減
大麦・ はだ か麦	0.3	0.2	208	213	18	22	○ 外国産大麦が多く用いられている焼酎用等の国内産麦の需要拡大 ○ 実需者ニーズに対応した生産・流通体制の確立 ○ 新品種・新技術の開発・導入、輪作体系の最適化、排水対策等による収量・品質の高位安定化 ○ 農地の集積・集約化、経営規模の拡大に対応した省力化に資する技術の開発・導入等による生産コストの低減

資料：「食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）
注：1）国内消費仕向量には、飼料用等の食糧用以外の用途への仕向量を含む。
2）大麦・はだか麦の国内消費仕向量及び生産努力目標には、ビール大麦を含む。

Ⅳ 米粉に関する動向

1 生産動向

米粉用米の生産量は、持越在庫による原料米対応等によって平成23年産以降減少していましたが、平成27年産は22.9千トンと前年産から4.7千トン増加しています（表Ⅳ－１）。

2 需要拡大に向けた対応

米粉用米の利用量は、平成24年度以降、年間2万トン台で推移しています（表Ⅳ－２）。今後、米粉需要の拡大を図るためには、

- ① 製粉コスト低減技術の開発とその普及
- ② 用途の多様化等が期待できるピューレー状・ゼリー状などの加工技術等も活用した魅力ある米粉製品の開発
- ③ 米粉の特性・機能性を活かした魅力ある米粉製品によるアピール（図Ⅳ－１）

等を推進する必要があります。

図Ⅳ－１ 米粉商品の認知拡大・消費喚起の取組事例（日本食・食文化魅力発信プロジェクトにより支援）

- 「消費者と生産者の絆を深める」、「日本と世界の絆を深める」をコンセプトに実施した「食と農林漁業の祭典」（JAPAN HARVEST 2015）において米粉商品をPR
- 第3回全国米粉料理コンテスト（米粉の名人 料理グランプリ2015）を開催

表Ⅳ－１ 上位5県の米粉用米の生産量と作付面積の推移

（単位：千トン、千ha）

		23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
新潟県	生産量	14.4	13.1	5.0	6.0	10.2
	作付面積	2.6	2.4	0.9	1.1	1.8
秋田県	生産量	4.4	3.0	0.9	2.0	2.1
	作付面積	0.7	0.5	0.1	0.3	0.4
群馬県	生産量	0.8	0.9	0.9	0.9	1.2
	作付面積	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3
埼玉県	生産量	1.0	1.5	1.7	0.9	1.0
	作付面積	0.2	0.3	0.4	0.2	0.2
栃木県	生産量	6.3	3.7	4.4	0.7	0.9
	作付面積	1.3	0.7	0.8	0.1	0.2
全国計	生産量	40.3	34.5	21.1	18.2	22.9
	作付面積	7.3	6.4	4.0	3.4	4.2

資料：新規需要米取組計画認定結果（農林水産省）

表Ⅳ－２ 米粉用米の利用量（需要者からの聞き取り）

（単位：千トン）

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
13	17	23	25	22

注1) 22年度は、年間100トン以上取り扱う需要者（計画ベース）及び生産製造連携事業計画事業者からの聞き取り。

注2) 23年度からは、認定した取組計画等に係る全需要者からの聞き取り。

注3) 各年度は4～3月事業年度。

（参考）米粉及び小麦粉の販売価格

米粉：100～290円/kg程度

（小麦粉：100円/kg程度）

3 米粉用米に対する支援

- ① 米粉用米・米粉については、水田活用の直接支払交付金による米粉用米生産者に対する助成のほか、「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」に基づく「生産製造連携事業計画」の認定及び「農山漁村活性化計画」の採択を受けた取組について、米粉用米の生産・加工に必要な施設の整備等を支援しています(図Ⅳ-2)。
- ② また、近年、米粉利用拡大の課題となっている製粉コストの低減に向けた技術開発や新たな米粉製品の開発・普及等についても支援しています(図Ⅳ-2)。
- ③ さらに、食料自給率向上に向けた国民運動「フード・アクション・ニッポン」の取組の一つである「米粉倶楽部」を通じ、様々な米粉関係者が一体となって、米粉製品・米粉メニューの紹介等を行い、米粉の普及に向けた取組を行っています(図Ⅳ-3)。

図Ⅳ-2 米粉用米に対する支援措置

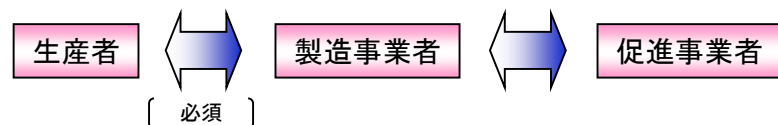
米穀の新用途への利用の促進に関する法律

米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針

・農林水産大臣は、米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針を定める

生産製造連携事業計画

・関係者が連携して計画を作成。米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針に照らし適切な計画について、農林水産大臣が認定(計画期間は3～5年)



予算措置

【水田活用の直接支払交付金】

水田を活用して米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を直接交付(米粉用米:収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a)

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金】

米粉・飼料用米の生産・加工に係る施設整備に対し交付金を交付(補助率:定額1/2)

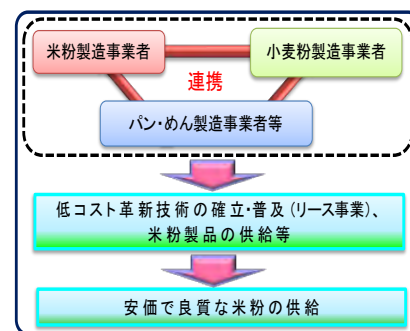
【産地活性化総合対策事業】

米粉製造コスト低減技術や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな米粉製品の開発を支援

(補助率:定額1/2)

米粉製造コスト低減技術を用いた製粉機械等のリース導入を支援

(補助率:定額(リース物件価格の1/2以内))



【日本食・食文化魅力発信プロジェクト】

消費拡大の動きを全国的に拡大するため、商談会や消費拡大促進フェアの開催等の取組を支援

金融措置

【日本政策金融公庫による低利融資】(食品安定供給施設整備資金)

米粉製造施設、米粉を原料とした食品の製造、加工施設等への融資

図Ⅳ-3 米粉の普及活動



フード・アクション・ニッポンの活動の一環として、米粉の消費を拡大するための活動です。米粉に関わる様々な企業が、「米粉倶楽部」として共に米粉の消費拡大のための活動をしていくことで、米粉の認知拡大を図り、消費量の増大および食料自給率向上につなげることを目的とします。

V TPPの交渉結果と今後の対応等（麦関係）

1 麦のTPP交渉の結果及び影響分析

環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉は、平成27年10月5日に大筋合意に至り、同協定は、平成28年2月4日に署名されました。

交渉の結果、小麦・大麦については、現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率が維持されました。その上で、既存のWTO枠に加え、国別枠又はTPP枠を新設し、マークアップを9年目までに45%削減することとされました（表V-1）。

これを受けた影響の分析としては、国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持し、新たな枠を通じた輸入は、既存の枠を通じて現在輸入されているものの一部が置き換わることが基本で、国産麦に置き換わるものではないことから、輸入の増大は見込み難いものとなっています。

他方、マークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産麦の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要とされています。

表V-1 TPP農林水産物市場アクセス交渉の結果（麦）

品目	現在の関税率	合意内容
小麦	枠内税率： 無税+マークアップ 枠外税率： 55円/kg	・ 現行の国家貿易制度を維持するとともに、<u>枠外税率（55円/kg）を維持。</u> ・ 既存のWTO枠に加え、米国（15万ト（7年目以降））、カナダ（5.3万ト（同））、豪州（5万ト（同））に<u>SBS方式の国別枠を新設。</u> ・ <u>マークアップを9年目までに45%削減。</u>
大麦	枠内税率： 無税+マークアップ 枠外税率： 39円/kg	・ 現行の国家貿易制度を維持するとともに、<u>枠外税率（39円/kg）を維持。</u> ・ 既存のWTO枠に加え、<u>SBS方式のTPP枠（6.5万ト（9年目以降））を新設。</u> ・ <u>マークアップを9年目までに45%削減。</u>

（参考：主な麦製品）

	現在の関税率	合意内容		輸入量 (2011-2013平均)	
		税率	枠数量	TPP 参加国	世界
いった小麦、 小麦粉等 (国家貿易品目)	枠内税率： 12.5～25%+マークアップ 枠外税率： 85～134円/kg	枠内即時無税 +マークアップ (枠外税率は維持)	(発効時)（6年目） 12.5千ト→17.5千ト	0.6千ト	3.7千ト
ベーカリー製品 製造用 小麦粉調製品	16～24%	枠内即時無税 (枠外税率は維持)	(発効時)（6年目） 17.3千ト→20千ト	17千ト	41千ト
その他小麦粉 調製品	16～28%	枠内即時無税 (枠外税率は維持)	(発効時)（6年目） 15千ト→22.5千ト	24千ト	69千ト
マカロニ、 スパゲティ	30円/kg	9年目までに 60%削減	—	22千ト	136千ト
ビスケット	13%、15%	6年目に無税	—	8千ト	21千ト

資料：輸入量は、財務省「日本貿易統計」による。

- 注：1）いった小麦とは、小麦をいったものであり、主にシリアル食品等に使用される。
2）その他小麦粉調製品とは、製麺、まんじゅう等のベーカリー製品以外の製造用の小麦粉調製品である。

2 麦の影響試算

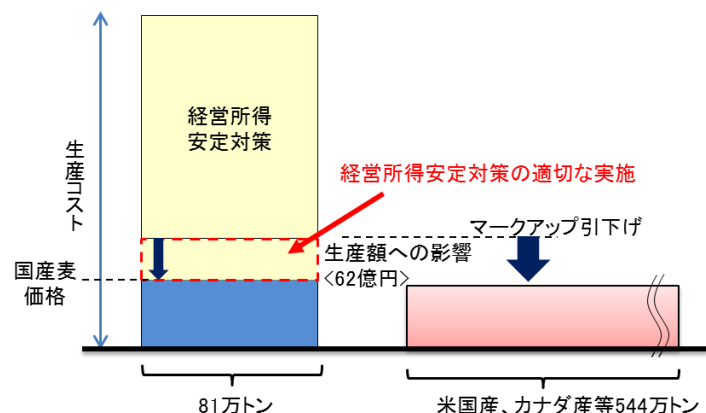
平成27年12月24日に「農林水産物の生産額への影響について」を公表し、麦については、国家貿易制度の下で、新たな枠を通じた輸入は、既存の枠を通じた輸入の一部が置き換わることが基本であることに加え、体質強化対策や経営所得安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込んでいます（図V－1）。

（参考）麦のマークアップ収入の減少額（機械的試算）

平成27年12月24日に「関税収入減少額及び関税支払減少額の試算について」を公表し、麦のマークアップは、TPPの発効初年度で45億円、最終年度（9年目）で402億円の減収（平成26年度収入額894億円（実績））と見込んでいます。

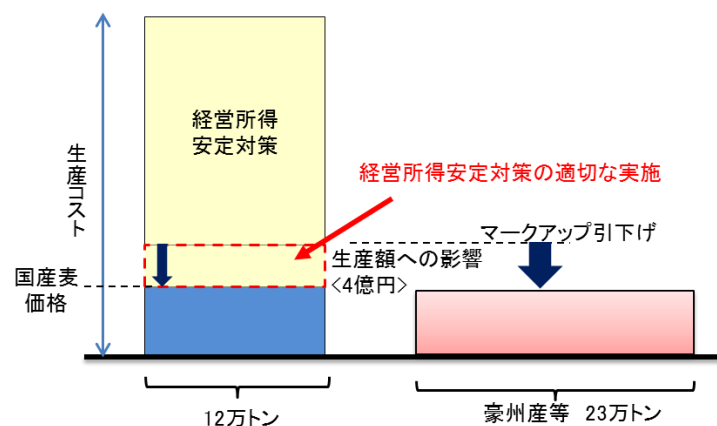
図V－1 麦の生産額への影響（試算）

①小麦



生産額(価格(P)×生産量(Q))は減少するが、体質強化対策や経営所得安定対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

②大麦



生産額(価格(P)×生産量(Q))は減少するが、体質強化対策や経営所得安定対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

3 麦に関するTPP関連対策

平成27年11月25日にTPP総合対策本部が決定した「総合的なTPP関連政策大綱」においては、「マークアップの引下げやそれに伴う国産麦価格が下落するおそれがある中で、国産麦の安定供給を図るため、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施する」こととされています。このため、同大綱を踏まえ、確実に再生産が可能となるよう、必要な財源を確保しつつ国産麦の安定供給を図ることとしています。

また、国際競争力の強化や国産麦の需要拡大を図るため、産地パワーアップ事業の創設、製粉工場、精麦工場及び麦茶製造工場の再編整備、産地と外食・中食等が連携した新商品開発の支援といった体質強化対策を行っています（図V-2、図V-3）。

図V-2 総合的なTPP関連政策大綱（平成27年11月25日TPP総合対策本部決定）のポイント

○経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）（麦）

- ・マークアップの引下げやそれに伴う国産麦価格が下落するおそれがある中で、国産麦の安定供給を図るため、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施する。

- ・農林水産分野の対策の財源については、TPP協定が発効し関税削減プロセスが実施されていく中で将来的に麦のマークアップや牛肉の関税が減少することにも鑑み、既存の農林水産予算に支障を来さないよう政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものとする。

○攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）

- ・国際競争力のある産地イノベーションの促進（産地パワーアップ事業の創設、製粉工場・製糖工場等の再編整備等）
- ・高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓（産地と外食・中食等が連携した新商品開発等）

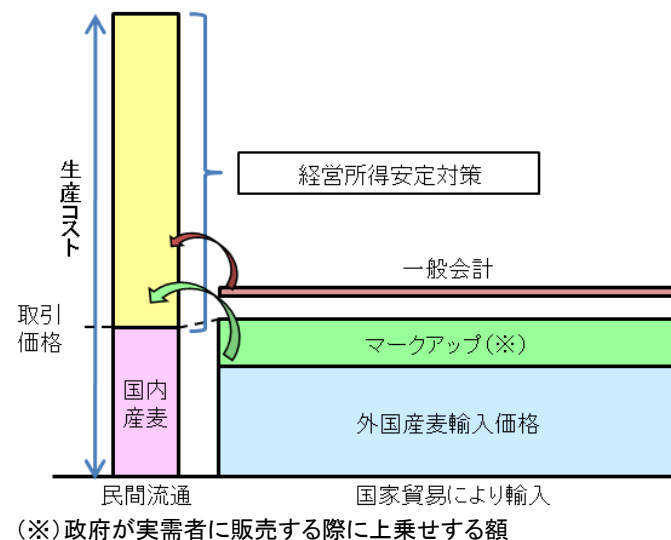
図V-3 経営安定・安定供給のための備え（麦）

マークアップの引下げやそれに伴う国産麦価格が下落するおそれがある中で、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施します。



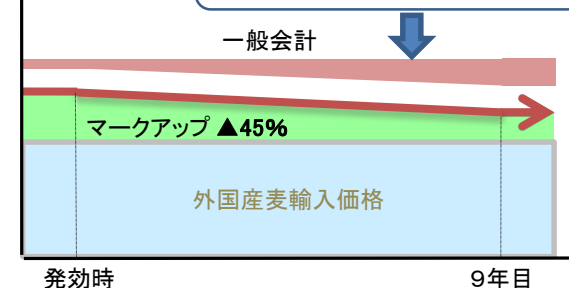
確実に再生産が可能となるよう、必要な財源を確保しつつ国産麦の安定供給を図ります。

○経営所得安定対策の概要



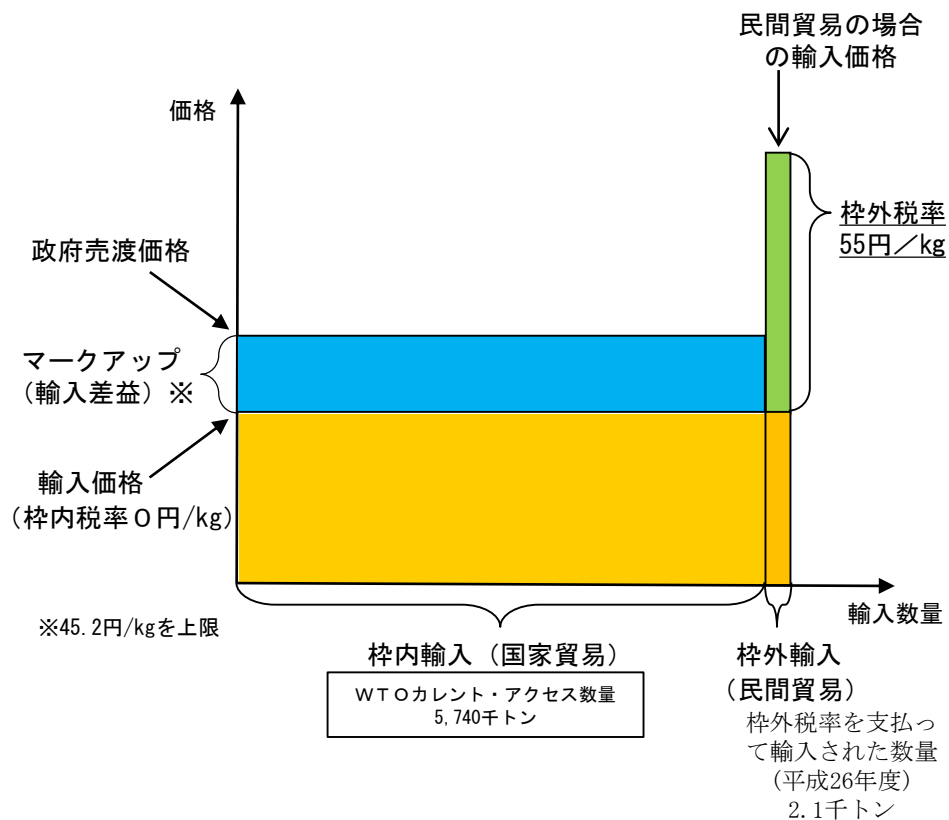
○今後の対策

確実に再生産が可能となるよう、必要な財源を確保しつつ国産麦の安定供給を図ります。



(参考) 麦の国境措置

小 麦



大 麦

